

**平成 22 年第 4 回七戸町議会定例会
会議録（第 2 号）**

平成 22 年 12 月 9 日（木） 午前 10 時 00 分 開議

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

質問者 田嶋 輝雄君 他 6 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

質問者 田嶋 輝雄君 他 6 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（16 名）

議 長	18 番	田 中 正 樹 君	副議長	17 番	工 藤 耕 一 君
	2 番	佐々木 寿 夫 君		1 番	附 田 俊 仁 君
	4 番	瀬 川 左 一 君		3 番	天 間 章 八 君
	7 番	田 嶋 輝 雄 君		6 番	田 嶋 弘 一 君
	9 番	天 間 清太郎 君		8 番	三 上 正 二 君
	12 番	松 本 祐 一 君		10 番	原 子 孝 君
	14 番	田 島 政 義 君		13 番	二ツ森 圭 吉 君
	16 番	白 石 洋 君		15 番	中 村 正 彦 君

○欠席議員（1 名）

5 番 盛 田 恵津子 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	似 鳥 和 彦 君	支 所 長 (兼支所庶務課長)	米 澤 秀 一 君
企画財政課長	楠 章 君	税 務 課 長	花 松 了 覚 君
町 民 課 長	澤 田 康 曜 君	社会生活課長	森 田 耕 一 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 課 長	天 間 勤 君

農 林 課 長	神 山 俊 男 君	新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君
新幹線建設対策推進監	瀬 川 勇 一 君	建 設 課 長	米 田 春 彦 君
商 工 観 光 課 長	米内山 敬 司 君	上 下 水 道 課 長	天 間 一 二 君
城 南 児 童 館 長	向中野 良 一 君	教育委員会委員長	中 村 公 一 君
教 育 長	倉 本 貢 君	学 務 課 長	附 田 繁 志 君
生涯学習課長	鳥谷部 宏 君	スポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長	二ツ森 政 人 君	南 公 民 館 長 (兼中央図書館長)	櫻 田 明 君
農業委員会会長	佐 藤 午之助 君	農業委員会事務局長	木 村 正 光 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	佐 野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君	選挙管理委員会事務局長	瀬 川 勇 一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 野 尚 君	事 務 局 次 長	築 田 政 光 君
---------	---------	-----------	-----------

○会議録署名議員

8 番 三上 正二 君

○会議を傍聴した者（１４名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	田嶋 輝雄 君	1. 農業振興について	① T P P 問題の認識と取り組みについて ② 農商工連携及び6次産業化の推進計画はどのようなになっているか ③ 耕作放棄地再生に対する認識と計画について ④ 冬の農業の推進について
		2. 観光交流センターの施設利用について	料金設定のイメージが悪いがどのように考えているか。
		3. 駅前開発計画について	商店長屋の建設など考えはないか。
2	原子 孝 君	南部縦貫株式会社について	1. 南部縦貫株式会社の運営、経営改善対策の進捗状況を伺いたい。
3	附田 俊仁 君	1. 監査について	・ 町が補助している外郭団体に対する監査の実態について ・ 監査の問題点と限界について ・ 外部監査制度の導入について
4	佐々木 寿夫 君	1. 七戸町建設関連業者への活性化対策について	1. 年間の住宅リフォーム件数はどのくらいか伺いたい。 2. 住宅リフォーム助成事業を制度化できないか伺いたい。 3. 町の建設関連業者で、入札に参加できない小規模な業者はどのくらいいるのか、また、50万円以下の町からの仕事はどれくらいあるのかも伺いたい。 4. こういう業者も、町の仕事に参加できるように小規模契約業者登録制度を発足したらどうか伺いたい。

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
4	佐々木 寿夫 君	2. 町づくりのための文化財保護や観光対策について	1. 七戸町長期総合計画に基づき、七戸城跡と二ツ森貝塚をはじめとした文化財保護計画の策定はどのように進んでいるか。また、今後の保護の見通しについて伺いたい。 2. 町内の観光ルートとして、七戸城跡を核として整備することになっているが、今後の見通しについて伺いたい。 3. 貝塚、一里塚パンフレット等資料の整備と情報発信はどのようにになっているか。
		3. パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント問題について	1. これらの防止のため、町ではどんなことをしてきたのか伺いたい。 2. パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント問題についての実態調査をしたのか伺いたい。
		4. 独立行政法人農業技術研究機構動物衛生研究所について	1. 七戸から移転する計画だが、町への影響をどのように考え、町当局は今後どのように対処していくのか伺いたい。
5	田嶋 弘一 君	八甲田高校について	① 村立おといねっぶ美術工芸高校の経営状況について伺います。 ② 我が町の教育との相違点について伺います。 ③ 高・大連携教育を取り入れて、八甲田高校を美術工芸高校として改称する方法があるのか伺います。 ④ 村立高校で全国募集により成功した実例があるが、我が町も町立高校として出来ると思われるが、どのような話し合いがもたれているか伺います。
		新幹線駅北口地区の道路整備計画について	① 駅周辺整備完了後における駅北口から、本庁舎への道路整備計画について伺います。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
6	白石 洋 君	1) 道の駅の今後について	1) 七彩館オープン以来、品薄だという評判だったが、今後の対策はどうするのか（北国ゆえに特に春先）。 2) 冬物でも作れるビニールハウスの考えはないか。又、あたたかい地方の供給提携は考えられないか。 3) 道の駅駐車場の一角に風力発電装置の設置を
		2) 原燃PRセンターの設置を考えてはいかがか。	1) 七戸十和田駅周辺にPRセンターを設置する様に働きかけるべきと思われるのですが、いかがか。
7	瀬川 左一 君	1 町の企業誘致活動について	平成20年12月定例会一般質問にて、町独自の企業誘致を行ってはどうかと質問しましたが、その後町はどのように誘致活動を行ったか、具体的に開示してほしい。

開議 午前 10 時 00 分

○議長（田中正樹君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は 15 名で、定足数に達しております。
したがって、平成 22 年第 4 回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○諸般の報告

○議長（田中正樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、12 月 6 日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第 1 会議録署名議員指名の件

○議長（田中正樹君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
開会日に指名いたしました 5 番盛田恵津子君が欠席のため、会議規則第 120 条の規定により、8 番三上正二君を追加指名いたします。

○日程第 2 一般質問

○議長（田中正樹君） 日程第 2 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第 1 号、7 番田嶋輝雄君、発言を許します。

○7 番（田嶋輝雄君） おはようございます。田嶋輝雄です。一般質問いたします。

先般 4 日、待つこと 38 年余、悲願だった東北新幹線の開業式典が挙行されまして、歴史的な瞬間に接することができました。その感動や光景は、七戸町民の目にしっかり焼きついていることと思います。

また、七戸町のみならず県内全般、特に観光客の増加、農産物や地場産品の売り上げの拡大、地域経済の活性化、文化交流など、夢や希望を膨らませ、未来に発展という大きな波及効果が期待されているところでございます。

しかし、舞台が整ったとしても、今後のかぎは、山積している課題にどのように積極的に取り組むか、町長の執行にかかっていると思います。

一方では、国際社会の激動の中、少子高齢化社会を迎え、世界一の長寿国とも言われております。

我が町においても、子供たちの減少の一途をたどっており、先月 3 日、当時、昭和 63 年 4 月、県立八甲田高校として開校、後に平成 19 年 4 月、県立七戸高等学校八甲田校舎

として開校してきましたが、時代の流れと教育の一環において、学校の統廃合を含む再編計画によって、今年度限りで閉校することになっております。

生徒の代表の言葉に、残された一日一日を大事にかみしめ、別れという悲しみを感じつつも、楽しい思い出をいっぱい仲間とつくっていくのだと、このようなあいさつをしておりましたけれども、なかなかのしっかりしている頼もしい若者に、将来の期待と安堵した瞬間でもあり、自身万感胸に熱く迫るものがありました。

ちょっとまだ早いかわかりませんが、17名の生徒諸君には、卒業後、それぞれ進む道が違っていても、ふるさとを忘れることなく、仲間を大事にし、それぞれの地域社会に貢献し、活躍されることを御期待申し上げたいと思います。

それでは、一般質問します。

一つ目といたしまして、T P P問題の認識と取り組みについてお伺いいたします。

環太平洋戦略的経済連携協定と言うそうでございますけれども、例外なくすべての関税撤廃が基本ルールであります。最近、円高傾向で特に苦しんでいる輸出産業の家電や自動車などの経済産業界からの圧力によるものが大きな要因だと言われております。

しかも、助長するがごとく前原外務大臣の発言、15%の農業生産額に対し85%の経済産業界の足かせになっている。このような内容の発言は、まさに日本の妙を愚弄する発言であり、真剣に取り組んでいる我々農家にとって絶対に認めるわけにいきません。しかも、今年度から農村基本計画に基づいて実施したばかりで、10年後50%、20年後60%という自給率向上を目指すという取り組みの最中であり、逆行するものであり、両立するものでなく、非現実的であります。

また、戸別所得保障にすることで小規模農家も守るという政府の計画はどこに行ったのか。現に、ことしの米価下落で大打撃を受けているさなかであります。さらに追い打ちをかけ、自由貿易を加速を進めようとしている首相や閣僚の発言に、絶対に参加阻止を訴えなければならないと思います。当然、我が町も、今まで培ってきた農業も崩壊し、また、行政まで問題化し、はかり知れない不安に陥ることは明らかであります。

よって、断固として要請文を提出すべきと考えますが、町長からの答弁をお伺いしたいと思います。

二つ目といたしまして、農商工連携推進事業及び6次産業化の推進計画はどのようになっているかについてお伺いいたします。

当時、新幹線の開業に向け、新商品を開発する上で、法令上難しい問題、あるいは技術的な難しい問題、販路の問題などがあり、そのために農商工連携の必要性を訴えてまいりました。

そこで、行政としても担当窓口をしっかりと決め、知識を共有しながら、推進するために中心的役割や誘導の必要性についても質問しておりますが、どのような体制で、どのように発信しているのかをお伺いしたいと思います。

さらには、今日のねじれ国会の中で、与野党間で知恵を結集し、衆参両議院において、

6次化・地産地消法案が全会一致で可決され、珍しい事例になっております。

この法案意義をかんがみたとき、まさに我が町も積極的に予算計上して取り組みすべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

三つ目といたしまして、耕作放棄地再生に対する認識と今後の計画についてお伺いいたします。

今年度の再生利用可能な耕作放棄地、約173ヘクタールあります。そのうち約50ヘクタールを解消に向けて取り組む計画になっておりましたが、結果的には約26ヘクタール解消されたと伺っております。なぜ進まないのか。一番の原因は、圃場の条件が悪いため、再生するためにかかる費用が借り手の自己負担にあると思います。

そこで、早期に耕作放棄地を147ヘクタール解消するためにも、再生費用を町で計画的に負担し、促進する考えはないかどうか、町長にお伺いいたします。

続いて、冬の農業の推進についてお尋ねいたします。

まず、耐雪型パイプハウスで一年中利用できることで所得向上につなげる、これが大きな目的であります。さらにスケールアップすることで、さまざまな角度から利点を生み出す要素が十分に考えられると思います。

町の事業として、従来の冬の農業を前進させ、1ヘクタール以上の規模で団地化し、経営規模を拡大し、将来、意欲のある農家や担い手の育成も兼ねるものであります。また、6次産業化も視野に入れて取り組むことで、周囲を巻き込んだ波及効果のある農業の発展につながると思います。

本来は、事業主体は行政が積極的に取り組むべきと思いますが、加えて農協、営農集団、意欲のある農家なども取り組み、国、県の補助事業を導入し、補助金残分の2分の1を助成し、3ないし5カ年計画で実施する、その考えがあるかどうかをお伺いしたいと思います。

次に、観光交流センターの施設利用について、利用施設のイメージが悪いが、どのように考えているかということでお尋ねいたします。

新幹線の開業に当たって、千載一遇のチャンスと期待してこられた方々の中で、当時、七戸物産協会からの業種ごとの設定された利用料金において、上限30から45%の説明を受けた、その時点で断念した人、あるいは、メリットがないから、そこまでしてまでもという人が、いずれもショックを受けたそうでございます。

今日、実際の取引において、どの程度か知り得ませんが、低い料金で扱いしていると伺いいたしました。それであるならば、なぜその時点で下限を設けた説明をしなかったのかをお伺いします。

また、このことでイメージを悪くとらえている人もいるやに伺っております。

さらに、町長の説明にも、ある程度の利益を出して運営したい考えがあるようですが、果たしてこの狭いスペースで、しかも少ない物品数や予測できない乗降客の中で、希望的な観測だけでははかり知り得ない厳しい現実があると私は思います。

よって、今後はむしろ目先のことよりも、隣接市町村からの協力を得ながら、いろいろな角度からの要望に率直に耳を傾け、改善し、どこよりもすばらしい玄関口と言われるために、総力を挙げてイメージアップに徹することが今は大事だと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、駅前開発計画についてお尋ねいたします。

新幹線も開業されましたが、駅前の周辺が閑散としております。寂しい限りでございます。来年の6月下旬までにはイオンリテール株式会社の出店計画が予定されておりますが、その時点に対し何ら異論はございませんが、昨今、全国的に大型店に押し流され、予想以上の影響を受け、大変深刻な問題になっているのが現状であります。今後、果たして我が町の商店街は、どれだけの集客力があるか、現実はますます厳しくなることが予想されております。

町長は、将来、七戸町は新幹線や幹線のアクセス道路に恵まれ、どこの他町村よりも発展する要素があり、期待度は高いと言われますが、そのことを実証するためにも、どのような多角的な展望と機能を持った、先を越す政策、これを施行するか、注目が試される、まさにそのときが来たと思います。

私は、思い切って駅を中心とした地域活性化基本計画を立て、にぎわいを創出するべきだと考えます。その一つとして、まず駅前周辺で、町の間伐材、あるいは巨木を利用した、ユニークな長屋建ての複合商業施設を建設する考えはないか。また、今後の計画もあわせてお伺いいたします。

壇上からの質問、以上で終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

田嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、農業振興についてであります。

その中の第1番目、T P P問題の認識と取り組みについてお答えをいたします。

菅総理大臣は、T P P・環太平洋パートナーシップ協定への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指すということを臨時国会で表明しております。日本がこのT P Pに加わることになれば、もうすべての品目が完全撤廃ということが原則となり、日本の農業に深刻な影響が出てくるのは明らかであります。七戸町においても、米を初め畜産等、農家経営を直撃するものであり、町経済への影響ははかり知れないと考えています。

食の安心・安全、安定供給のため、国の責任において食料自給率を向上させるため、また、地域経済の振興のために、青森県及び県町村会、そして県内の農業関係団体と連携をして、国がT P Pに参加しないということを要請していきたいと思っています。

また、去る12月1日に開催された全国町村長大会において、政府に対しT P P反対を明確に表明するとともに、政府がやるべきことは、農林漁業と農山漁村の再生を責任を持って実現することと決議をしております。

次に、農商工連携及び6次産業化の推進計画はどのようになっているかということでお答えいたします。

今年度、農林畜産物の生産をベースにした加工・販売・サービスの提供等、6次産業化の推進のための事業をいろいろ実施しております。

町内の農業関係、商工関係、加工グループから6次産業化に向けた取り組みの申請があり、七戸町6次産業化推進連絡協議会で事業内容を検討し、現在、4団体で取り組んでいます。

また、8月4日には県による商品力向上研修会が開催され、「既存商品のレベルアップと新商品開発のヒント」及び「魅力的な商品は、物語づくりから」をテーマに、勉強会、あるいはワークショップが七戸町で実施され、町内からこれにも6団体参加しています。

これからも新商品の開発、あるいは既存品のレベルアップの参考となることから、これから勉強会への参加を積極的に活用していくよう呼びかけていきたいと考えています。

また、次年度についても、いわゆる予算面からも支援しながら、こういった6次産業化、この対策を継続していきたいと思っております。

次に、耕作放棄地再生に対する認識と経過ということであります。

まず、農業委員会関係のほうから申し上げますと、耕作放棄地の再生に対する取り組みは、町内の耕作放棄地対策協議会が行っており、国庫補助事業として実施しています。

事業の概要は、耕作放棄地の所有者から第三者が借りて再生、営農を再開することを条件に、再生費用として10アール3万円と5万円の定額、または2分の1の額を補助する内容となっております。22年度は12.3ヘクタール、23年度は10ヘクタールを見込んでおります。

また、農林課関係では、農業委員会と連携を図りながら、耕作放棄地解消対策の一環として、農地利用集積円滑化促進事業による、農地の出し手である農地所有者と受け手の農業経営者を仲介し、農地を集積する事業に、今年度から平成24年までの3カ年を予定して実施する予定ということであります。

次に、冬の農業の推進であります。

県では、冬の農業・省エネ施設等整備事業という名称で耐雪型パイプハウス等の補助事業を実施しております。町でも、県に連動した形で推進していかなければならないと考えております。

これまで町内では、平成14年から、冬の農業を初め、あおりり施設農業拡大対策事業等により、JAや営農組織、さらには認定農業者の人たちが取り組んできており、合計181棟のパイプハウスで山ウド、コマツナ、ニンニク、トマト、ハウレンソウ、あるいはイチゴなどの栽培が行われております。

町では、今後さらに冬の農業と6次産業化を推進するためにも、町のかさ上げ補助等を実施していきたいと考えております。

なお、県の冬の農業の事業実施主体は、市町村、JA、営農集団、認定農業者となって

おり、町としては、冬の農業に積極的に取り組む個人・団体に助成する形が一番効果的であると考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上、農業振興に関するお答えといたします。

次に、観光交流センターの施設利用について、料金設定のイメージが悪いと。どのように考えているのかということですが、議員御承知のとおり、施設の設置目的及び役割は、来訪者への観光案内、圏域市町村の観光情報の提供、それから特産品の紹介、販売と、こういったものを目的とした施設であります。

観光案内等につきましては、ＪＲ東日本レンタリースに業務を委託し、案内及び情報の提供に努めていただいております。

また、２階の休憩スペースは、圏域の物産及び軽食等の提供を、七戸物産協会に業務委託し、サービスの提供に努めております。

御指摘の料金設定であります。町といたしましては、道の駅で取り扱う商品と不均衡が生じないようにお願いをしております。そのことを踏まえ、七戸物産協会では、業務開始前の準備として、物産等の販売希望者に対して説明会を開催したということですが、その説明に際して、条例で定める利用料の上限とする金額に基づき説明をされたようですが、その説明自体が十分でなかったと。結果的には誤解を与えたようであり、まことに申しわけなく思っております。

実際の利用料金については、品目ごとに差異はあるものの、ほとんどが３０％以内ということで伺っております。

これからについて、誤解が生じないような対応を働きかけていきたいと思っております。御理解くださるようお願いいたします。

また、今後の施設の利用であります。現状をよく把握し、いわゆる駅圏域の他市町村の協力、これまでもお願いをしてきましたけれども、今後も御協力方お願いをしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

次に、駅前開発で商店長屋の建設ということになります。

町として、駅周辺を整備するに当たって、駅に必要な施設として、駅前広場、観光交流センター、それから駐車場等の公共施設の計画を立て、さらには道の駅とのつながりを持たせるための施設、現在は農産物直売施設になっています。いわゆる施設再開になっていますが、こういった整備の計画をいろいろな角度から、一時、長屋形式というのも検討をいたしました。その後、イオンから駅南側への出店の申し出がされまして、いろいろ協議の上、仮換地指定の見直し等を経て、駐車場等の公共施設位置を変更し、最終的には現在の形となりました。そのことによって、駅と道の駅とがつながりを持たせるための施設、いわゆる農産物直売施設が現在の場所に整備されたものであります。

議員からの御提案につきましては、重く受けとめさせていただきますが、現在整備された公共施設以外の土地については、すべて個人所有ということになります。また、新たな活性化につなげる施設、いわゆる長屋形式とかそういったものは、今これからあつては

非常に難しい状況ということでもあります。

しかし、イオン出店、春になりますけれども、それが出店された暁には、駅と道の駅のつながりというのは、今見ているよりは相当いい状態になると思っております。

今後、このまま手をこまねているわけにはいきませんので、さらに状況等を十分把握しながら、振興につながるような計画と、こういったものを、さらになのかというのを十分に検討しながら、必要な施策を講じていきたいと思います。皆様のさらなる御理解、御協力をお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 7 番議員、よろしいですか。

7 番議員。

○7 番（田嶋輝雄君） どうもありがとうございました。

前向きな形の中でいろいろと取り組むということを、今、言葉にあるように実行していただきたいと。また、さらに、それに強化して実行していただきたいなと思っております。

T P P の問題でも、私たちの一番身近な問題としてならば、ここはもうニンニク産地、ナガイモ産地でありますけれども、もうとつとくに、ニンニクなんかもほかしてしまいます。5 年かけて市場に出しているわけですから。5 年かける前に、それまでといったら、とてもではないけれどもすぐぱたんといってしまう。そういう環境にあると思います。私は今、身近な問題を言いましたけれども。

そういった意味では、本当にこれは絶対阻止しなければならない問題でありますので、さらなる、私たち、どちらかというと言葉方から署名をとって県のほうへ持っていく、そのくらいの姿勢を、もと組合長なので、そのくらいはしてくださいよ。そして、やっぱり青森県でもそういったものを強く感じているということを、イメージを前面に打ち出していきたいと、私はそのように思います。そのことをまずお願いしたいと思います。

それから、今、私どもで商品開発する上で、6 次化推進協議会なるものをつくって、それで、今、私どもの今年度の予算をそれなりに、加工申込者の方々にあげたようだけれども、私は最後に、ただあげて終わりだというのではなくて、どのような形の中でやっているかというのを、せっかく我々の税金ですから、あげただけではありません。やっぱりあげた後、ちゃんと追求して、一生懸命やっているかどうかということもまた、それをさらに見本になれるような形の中にしてほしいなと、私はそう思います。

これからも、もしそういった申し込み、予算計上するようでございますから、申し込んだときには、そういった形の中でまたさらにやる。さらには、その中でまた補助事業を、またさらに導入できるかどうかということもあわせて、検討しながら進めていただきたいなと、そのように私は思います。そのことをぜひお願いしたいと思います。

耕作放棄地の問題でございますけれども、ことは特に問題になりました。カメムシ問

題です。これは、何が、どこがどうなっているのかといたら、よく皆様方、私も含めて
そうなのですけれども、やはり周りの管理が悪いとか、薬がかけられないとか、いろい
ろな条件下の中でやっているものもあるわけでございます。そういった意味では、やはり耕
作放棄地、早く解消する、これはやっぱり、私は町の義務だと思うのですよ。やはり50
0万円なら500万円、1,000万円なら1,000万円かけて、前倒ししてそうやって
解消していく、この強い姿勢が求められると思います。これはよく担当者等も含めて話し
合っていて、予算計上していただきたいなと思います。その辺のところ、あるかど
うかもまず伺いたいと思います。

そして、6次産業化に向けた、これは、今、これだけ農家は落ち込んでいるわけです。
後継者もなかなか少なくなっている。全国的な平均の農業に携わっている人は65.8歳
だそうです。この地域のあれは70前後はいっているはずです。そういったことを考えた
ときに、若者たちにどうやったら私たちの後継者になってくださるかということを含めた
ときに、この6次産業化というのに国が力を入れたということはそこにあるわけです。も
う1回、その辺のところを読み直していただいて、意味を考えていただいて、これから6
次産業というものを含めて、後継者を育成していただきたい、そのように思います。

それから、先ほど観光交流センターの問題の、イメージということの中で、これから改
善するということでございますから、町長、観光生産の責任は町長ですよ。きちんといろ
いろなものを指導できますので、きちんとまず、はっきりとやっていただきたいと。その
ことを強く要望しておきます。

あとは、駅前が閑散となっているということは、駅前のみならず、町を全体として考え
てほしいと、駅前を中心として。そういう中身で、これからグローバルな形の中、七戸町
全体をとらえて、七戸駅を中心としいくのだということを、やはり一つ一つ打ち出してい
かないと。頭の中にあっても、話だとかそういう、実際に実行しなければだれもわかりま
せん。そういった意味では強い形の中で計画して、一つ一つクリアしていただきたいな
と。その辺のところも含めて、トータル的に含めて、イエスかノーか、簡単な形の中で言
葉をいただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

いっぱい項目がありまして、まず、TPPについては、これはもう、全国の各市町村も
全部反対ということですから、これは改めて町内も、その辺のやっぱり、これは農協、い
わゆるJAさんからも、そういう要請書はいただいております。ですから、改めてそう
いうものを結集して県に持っていきたいと思います。

6次産業化を推進しながらの後継者の育成と、これももちろん、一番、究極の目的にな
ると思います。

6次産業化というのは、1次産業、2次産業、3次産業、これらをすべて組み合わせた
活性化対策だよということでもあります。今までもやってきましたが、なかなか、一商品と

して世の中から認定されるというのは非常に、簡単なことではないと思います。ただ、一つ、二つそういうものができれば、これもかなり活性化につながると思いますし、当然、販売対策で、観光交流センターであるとか、あるいは県内1、2の道の駅、七彩館がありますので、この辺はその辺を活用して、いわゆる目に見えるような形になるよう、これは頑張っていきたいというふうに思いますし、結構予算化して、募集をとったら結構手を上げる団体、組織がありました。非常に心強いと思っています。これは来年とも継続して進めていって、十分自信を持って世に取り入れられるようなものを一つ二つ目指したいと思っています。

それから、耕作放棄地については、条件的に、大体いいようなところは大概耕作しようという意欲がありますが、非常に条件が、もう、劣悪といいますか、そういったところは非常に厳しいと思います。

ただ、ことしも問題になりました、落等の原因はカメムシだよと。ですから、そういう放置しているところに対する対策は、これはいろいろ考えていかなければならない。これも耕作放棄地対策の一つになろうかと思います。ですから、耕作できる部分への支援策、それから、非常に条件不利地であっても人に迷惑をかけるようなところへの対応策、これはこれで、工夫をしながら対策をとっていききたいと、そのように考えています。

あとは、観光交流センターを中心として、あるいはまた駅周辺を核として、町なか全体の活性化対策ということでもあります。これに向けても、いろいろ町内の各団体と連携をしながら進めてまいりました。いわゆる物産、あるいはまた食、観光のスポットコース、そういったものをいろいろ今取りそろえて、具体的な流行商品になっているものもあります。

これからですけれども、今までは開業事業実行委員会、いわゆる開業に向けたその対策だよということでした。今度は開業しましたので、開業して、今度は本当に正念場ですので、開業後の、駅を活用した町全体の活性化対策ということで改めて呼びかけて、今度はひとつ発想を別にして、また今までのことをベースに取り組んでいきたいと思っていますので、その辺でひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（田中正樹君） 7番議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ）

これをもって、田嶋輝雄君の質問を終わります。

次に、通告第2号、10番原子孝君、発言を許します。

○10番（原子 孝君）
.

.
.

それでは、一般質問いたします。

おはようございます。

さて、町長、念願でありました新幹線も、去る4日、開業の運びとなり、地域の発展の

灯がともり、まことに喜ばしいことであり、このような雰囲気の中で水を差すような話はしたくないのでありますが、こたびの質問は、皆さんにとって貴重なお時間を無駄にするような、私の愚痴を交えた話でありますから、まことに恐縮であります、最後まで聞いてください。

私たち議員は、国民、町民の税金という俸禄を賜って、議会活動、議員活動を展開しております。ゆえに町民の代表として、その責任を果たさなければならない重大な責務を帯びているという基本に立って、また、知り得た問題が町並びに町民の不利益になるような物事に対して、目を閉じ、口をつぐむようでは、七戸町の議員として町民に対する背信行為であるという自覚と認識を考慮し、私たち議員は、時として心を鬼にして町民のために議員活動をしなければならない責任を背負っております。

したがって、9月議会に続いて南部縦貫株式会社について質問いたします。

今日の経済情勢の中であって、当町においても税金の滞納が増加の傾向であり、町民の生活が一段と厳しくなっているこの時勢に、税金の無駄遣いをできる限り改善して、町民のためと思う気持ちは行政機関に携わる者として当然のことであると考えております。

行政は、国内最大のサービス産業であるという根本に立って、町民の身近な問題にこたえていかなければなりません。しかしながら、町長、何もかも、事によっては問題を公にすればよいというものではないと考え、特に南部縦貫株式会社にあっては、余りにも関係市町村に対する影響が大きいものと思い、小又町長が就任する前から、私は、同僚議員と言い争いをしながらも、盾となり、内部で改善できないものかと努力を重ねてまいりましたが、町長、私も骨身にしみて経験いたしました、無知ほど怖いものはないという先人の言葉は、今の南部縦貫株式会社の役員の人たちにぴったりと当てはまるものであります。

南部縦貫株式会社に対して最大株主であり当町の代表である町長が、私の9月議会での発言の後、会社に対してどのような指導的役目を果たされたのか、お尋ねしたいところであります。

南部縦貫株式会社の役員の報酬は、原資である公金を俸給として賜って、会社の運営を預かる者としての自覚と認識のない怠慢さ、高慢さ、さらにもう一つ、おまけにつけ加えて傲慢さは、目に余るものであります。会社の立場をわかまえている身であればなおさらのこと、厳正にその職を務めなければならないものであります、現在の会社の役員の姿勢は、町民並びに関係市町村に対する背信行為であると断罪すべきものであります。

さらには、会社内部のチェック機能が全く働いていないということ、これはもう、組織としての体をなしていないものであり、一部役員の独裁体制であると断言いたします。私どもが持てる最大の思いやりをもって対応しても、彼らの認識のなさは救いようのないものであります。

私は今まで、人を見る目が大分曇っていたようでありますから、今は顔を洗うときは目から洗っておりますが、今まで会社の体質を放置してきた指導的立場にある行政に最も重

い責任があると断言せざるを得ないのでありますが、町長はいかに問うても、前町長のときから認識がなかったのですから仕方のないことであります。

しかし、町長、この南部縦貫株式会社の問題が、単なる当町だけの問題にとどまらず、中部上北広域事業組合に至っては、東北町もそれ相応の負担金、分担金を拠出しております。のみならず、上北地方教育福祉事務組合においては、十和田市を含め広範囲な行政機関が同じく拠出しております。どういう意味かわかりますか、町長。今までの会社の実態の事実内容が公になったならば、町民は憤怒に駆られるばかりでなく、県も出資しているこの会社に、関係市町村はもちろんのこと、議員の方々も黙ってはおりません。

批判の矛先は、会社は当然のことではありますが、監督責任がある当町にも向きます。町長、私は、9月議会での一般質問のとき、たしか申し上げたつもりであります。原子節なるものに封印して、礼節を持って一般質問したと思うのでありますが、町長、こたびの会社の姿勢を見るに、あなたのトップリーダーとしての役目が実行されていないように見受けられます。役目を果たされているのであれば、何もきょう、私は、このようなレベルの低い話をするためにこの席に立つことはなかったのではないかと考えております。

今日、私が持てる最大の思いやりを持って対応したつもりではありますが、会社の受けとめ方は、それを迷惑と思われては、いざ仕方のないことではありますが、私どもに失態がないか調べるとは、あげくの果てに私どもを訴える話までするとは、次元の違う、厚顔無恥のなれの話に、口幅ったい私の口も苦勞いたしました。

私は、ぬれた体で今さら雨を恐れるものではありませんが、この原子孝君の汚れた手ではありますが、愛の手を差し伸べたのに払いのけるとは、そのときの会話は、私の録音機にとってありますので、必要とあらば、いつでもこの議場で流します。

会社は、今まで誤った認識のもとに運営されてきたことは明白であります。ゆえに今日の南部縦貫株式会社の姿勢は、反省するどころか、町民、町当局はおろか関係市町村に対する挑戦であり、関係市町村の信頼を冒瀆するものであると確言いたします。今後、必要に応じて会社の実態を公にしますが、このような会社の体質は許されるものではなく、許すべきものではないと断言いたします。

町長、会社の実態は、あなたも御存じのはずでありますから、私の口述に反論がありましたら、どうぞ、何なり、甘んじて耳を傾けてお聞きいたします。

そして今、当町を初め関係市町村においては、来年度の予算編成に取り組むこの時期に、いかなうな改善組織を立ち上げたのか。同時に、どのような改善方法がなされようとしているのか、あわせてお伺いします。

町長、これは私の見解ではありますが、今の会社の体質と認識では、到底自助努力では達成できるものではないということを強く指摘するとともに、こたびの南部縦貫株式会社については、町長、これはここだけの話なので小さい声で申し上げますが、あなたも何回もだまされたと思うのでありますが、しかし、小又町長は寛容な心の持ち主でありますから、反面、私は何分しりの穴が小さいものですから、体裁のよい答弁はお断りいたしま

す。

きょうは、町民の方々も何人かお見えになっておりますが、あなた方は町民を侮り、おごれる会社の役員の姿勢には、私は、千年も万年も、枯れ木に花が咲くまで待つ気は毛頭ありません。ゆえに、私は、南部縦貫株式会社に対しては、町民の代表の一議員として、厳格に対処する決意であることを申し上げて終わります。

皆さんのお耳を汚すような愚痴と愚論を最後まで御清聴いただき、まことにありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 原子議員の御質問にお答えいたします。

南部縦貫株式会社の運営、あるいはまた経営改善対策ということであります。

いわゆる半官半民、第三セクターということで、出資金の55%が、七戸町であり、東北町であり、そして野辺地町、あるいはまた青森県、いわゆる税金で出資金を出しているということですから、組織体は株式会社ということであります。当然、利益の追求でもあります。そういう税金の投入されているという会社でありますから、そういうやっばり、経営については細心の認識を持ってしなければならないというふうに思っています。

業務運営、あるいはまた業務執行体制と、こういったものをずっと見てみますと、私も取締役として責任はたくさんありますし、今の方々にも、やっぱりある程度の、そういう課題といったものはやっぱり散見されます。これは当然直していかなければならないというふうに思っていて、9月議会で御指摘をされたその後に、いろいろな形での改善策というのは今お話をしております、順次、それを形としてあらわしていきたいというふうに思います。ある種の広域的な事業、これをやっている。

ただ、タクシー部門、唯一営業をやっているものについての大きな赤字というのは、これは何回かもう出ておまして、この解消策というのは、どれだけやってきたのかということで今、いろいろ調査もしました。あるいはまた、改善方協議もしまして、そして、それについて具体的に出していただきました。それを今、一つですけれども申し上げます。

この具体的な改善策ということですが、タクシーの責任者、これは当然もう、そういう責任というのがありますので、報酬の減額、それから、乗務員に対しては冬季の賞与、これを支給しないと。それから、給与、これからオール歩合制に、今度は直していくということで、いわゆる労働組合といいますか、乗務員の方々との協議の中で、これは合意したということでもあります。当然、経営側の責任ということで、社長以下役員の報酬の減額、これも今求めているところであり、それに対しても対応するということでもあります。

それから、あとは、これからであります、問題は。七戸十和田駅が開業されて、乗り合いタクシー、あるいはまた観光タクシー、この稼働の状況、これがどの程度になっていくのか。きのう聞いた時点では、平日のタクシーの需要は余りないということのようであり、開業当日の2日間は結構あったということではありますが、平日はどうも、そうでない、みずからの車の準備、あるいはまたレンタカーなりバスなりということで、タクシー

は余り需要が見込めないというような状況であります。

ただ、MOX工場やイーター、あるいはまた原発、それから原燃等、こういった利用については、次第に上向いているという報告を受けておりまして、こういったことをすべて勘案して、状況が好転すればいいのでありますけれども、もしこういった状況でもうまくいかないで、好転しない場合は、今度は減車、あるいはまた営業所をなくするとか、最後はもうタクシーをやめるとか、いろいろな選択肢が出てくると思います。やはりこれぐらいの気持ちを持って今後の経営改善に取り組んでいかなければならないと思っておりますし、これから南部縦貫全体の事業についても、先ほど言ったような第三セクターという立場と、そういったものを十分認識をしながら、一気にはなかなかいかないと思いますが、ここ1年、2年、それぐらいをかけて、十分話し合いをしながら直していくという方向で進めていきたいと、そう考えております。

以上、いろいろ御指摘いただきましたが、この辺で、町にとっても本当に大事な組織ということでありまして、中部上北広域事業組合にとっても本当に重要な業務の部分を担当しているという会社ですから、何としても、今度はきちんといい形で存続できるよう取り組んでいきたいと思っています。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

14番、再度発言してください。

○14番（田島政義君）
.....
.....。

10番議員、発言をどうぞ。

○10番（原子 孝君） 私の記憶では、するべきではないとする、お願いをした話だと思っていたのですが、そういう強い語源でありましたでしょうか。できるだけ控えていただきたいというニュアンスだったと思うのでありますが。いかがでしたか。

○議長（田中正樹君） そうすると、10番議員は、発言はしてよろしいということですね。

○10番（原子 孝君） いや、別に構いませんよ。ただ、控えていただきたいという思いで申し上げたつもりでありますけれども。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 控えるということよりも、議長がそのまま2人の話を聞いて、議会活動としてのあなたの判断です、これは議長の。議長がどうするかです。

○議長（田中正樹君） 議長の見解を述べます。

議員としては、いろいろな問題があると思いますので、要望、あるいはお願い、いろいろ

ろな発言は許されると思っております。

以上です。

それでは、議事録を後で起こしてみても、議会運営委員長と話し合いの上、検討します。

よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） では、そのようにいたします。

10番。

○10番（原子 孝君） ただいまの町長の答弁をお聞きしまして、これは確認の意味で再度お伺いしますけれども、会社に対しては、今後、町長は厳格に対処する強い決意であると、そういうふうに取り扱ってよろしいのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 筆頭株主として、あるいはまた取締役の一員として、御指摘のいろいろな状況等、いま一度の確認をしながら、そうであれば、当然これはもう、厳格に対応していかなければならないというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） よろしいですか。（「了解」と呼ぶ）

これをもって、原子孝君の質問を終わります。

次に、通告第3号、1番附田俊仁君、発言を許します。

○1番（附田俊仁君） 先ほど10番議員の一般質問で、私の監査に関する一般質問も陰が薄れてしまいそうな勢いだったのですが、私もタイムリーに、同じ時期に同じような問題について疑問を持ててしまいましたものですから、この議場から再度質問をさせていただきたいと思います。

先日行われました新幹線駅開業関連事業では、悪天候の中、町民一丸となって滞りなく進行できたことに心から敬意を表します。わずか人口1万8,000人余りの当町に新幹線の駅が開業したことは大変喜ばしいことであり、あのにぎわいを目の当たりにしたときに、この駅が町発展の起爆剤に十分なり得ることを再認識いたしました。

当町経済活動の活性化を促し、財政のゆとりをもって住民サービスの充実を図ることは、私が望む政治のあるべき姿であります。一方で、公正・公平な社会の実現もまた、避けては通れない命題であります。

町の財政的援助団体、すなわち外郭団体が、たびたび起こる職員による不正事件の温床であったり、ちまたでうわさされる怠慢経営団体であることは、心痛きわまりないものがあります。このことは、町当局に対する町民の信頼の失墜を招くと同時に、町の運営にも多大な悪影響を及ぼすことは火を見るより明らかです。徹底した事実の確認と厳格な対処こそが信頼回復の王道であり、公平・公正な社会の実現への近道と考えます。ゆえに第三者機関である監査委員会の役割は重大で、その権限を十二分に発揮していただき、事実の確認に鋭意努力していただかなければならないのですが、監査委員会が現在行っている外郭団体に対する監査の実態はどのようになっているのでしょうか。

また、対象団体に対し監査を執行し、事実の確認を徹底して行おうとしたときの問題点がありましたらお知らせください。

次に、外部監査制度の導入について、町長に伺います。

昨今の技術の進歩によって、各分野、事業において、より専門的な技術が導入、運用されております。その監査に当たっては、同様に専門的見地が要求されることとなります。

また、人口1万8,000人、予算規模100億円程度の七戸町が抱える投資的事業の量は、他町村に比べて少なくありません。第三セクター方式、もしくはそれに類似する形で町が負担する義務的支出は、今後、莫大に増大する危険性をはらんでおります。これを防ぐためには外部監査制度の導入が有効と考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） まず最初に、代表監査委員、答弁をお願いします。

代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） 附田議員の町が補助する外郭団体に対する監査についての質問にお答えいたします。

御質問の財政的援助団体に対する監査でございますが、毎年策定しております七戸町監査基本計画に掲げてあります財政援助団体等に関する監査により、約120団体を超える財政援助団体の中から12団体を抽出し、毎年1回実施いたしております。

財政援助団体等に関する監査の着眼点といたしましては、標準町村監査基準にのっとり、補助金に係る出納その他の事務の執行について、関係書類並びに支払い証拠書類、金銭出納簿等の突合及び精算報告に係る返還金等の処理を重点に置き監査いたしております。

監査の結果につきましては、地方自治法第199条第9項の規定により、所管するそれぞれの長あて報告いたしております。

本来であれば、補助金、交付金にとどまらず、負担金、貸付金、出資団体並びに指定管理者等、財政援助に係る出納その他の事務の執行につきましても監査対象となり得ることから、今後、監査基本計画を策定するに際し検討することといたしますので、御理解いただきたいと思います。

次に、監査の問題点についてお答えいたします。

七戸町監査基本計画により、毎月2日間、会計管理者及び企業会計管理者の保管する資金の残高の確認及び出納事務が適正に行われているか検討する例月出納検査、年1回5日間実施の、財務に関する事務の執行及び事業の管理が適正、合理的かつ効率的に行われているか監査する定期監査、年1回実施する、1点目でお答えいたしました財政援助団体等に対する監査、年2回6カ月ごとに実施の、完了工事、委託事案が適正に行われているか検査する工事監査、年1回7日間実施する、決算議会に向けて会計管理者から提出された証書類その他書類の審査、並びに町長から提出された健全化比率及び資金不足比率につい

て、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかの審査、意見書をまとめる決算審査並びに財政健全化比率等審査が定められております。

委員御質問の審査の問題点について、監査対象件数の観点から申しますと、第1点目でも触れましたが、財政援助団体等に関する監査につきましては、補助交付金交付団体だけでも監査対象件数が120件を超えることから、毎回12件程度抽出しての監査にとどまっております。

さらには、工事監査においても同様で、対象となる件数が非常に多いことから、毎回10件程度抽出の監査とせざるを得ない状況となっております。

財政援助団体等に関する監査について申し上げますと、監査対象件数が補助交付金以外にも非常に多く、多岐、膨大な件数となり、さらには工事監査においても同様となっておりますことから、先ほど申し上げたとおり、抽出したそれぞれの監査件数となっている点が上げられます。

次に、監査の限界という観点から申し上げますと、財政援助団体等に関する監査の監査範囲についてですが、地方自治法における規定では、「出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる」と限定されておりますことから、その他の事務を含めた個々の財政援助団体全般にわたる監査が可能とはなっていない現状にあります。

以上が監査の問題点と限界となっておりますが、本年の七戸町監査基本計画策定に際しまして、町税等の徴収状況、使用料・手数料算出基礎、町単独補助金、人件費、工事執行等、契約事務、委託料、施設の維持管理の8項目について重点項目に掲げ、地方公共団体を取り巻く行財政環境が厳しい状況の中で、合理的かつ能率的な行財政運営執行について、行財政の適法性、効率性等の増進が図られているかに主眼を置いて各種の監査を実施してまいりますとともに、今後の基本計画に関しましては、各種資料の活用を含め、問題点の緩和並びに議員御指摘の事項を勘案し、七戸町監査基本計画策定に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、私から、外部監査制度の導入についての御質問と、これにお答えいたします。

外部監査制度は、平成9年の地方自治法の一部改正によって創設された制度ということでもあります。監査委員の機能とあわせて、外部の専門家による監査の実施を可能とした制度ということで、今、監査の限界ということもありました。膨大な中身ですから、多分そういうことであろうと思いますが、そういったものを外部による監査ということになるのですけれども、この制度については、都道府県の政令指定都市、それから中核市において、外部監査人による監査の実施が、これはもう義務づけられていると。その他の地方公共団体は、条例の制定によって監査できるということとされており、平成20年度末で、

政令指定都市等を除く市町村のうち、いまだ15団体ということで、余り今、これが取り入れられていない状況であります。

議員御質問の、外部監査を実施する場合に条例を制定し、外部監査契約に基づいて監査委員の合議を経た後、契約議案を議会で議決していただき監査を実施するということになります。また、外部監査人は弁護士や公認会計士、あるいはまた、いわゆる役場出身のOBと、そういった方も、もちろんいいということではありますが、いわゆる地方公共団体の財務管理、行政運営等に関し、すぐれた識見を有する方を選任する必要があると。当然、これに伴う経費の負担というのも発生するということであります。

そして、懸念される監査の限界等については御指摘のとおりでありますので、今後、監査委員の方といろいろ協議し、意見を求めながら、財政援助団体等の実態等を勘案して、これを導入するかしらないか、基本的にはやっぱり導入すべきかなというふうな思いは持っておりますが、その辺は十分これから協議をして、検討してまいりたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 1番議員、よろしいですか。

1番議員の再質問を許します。

○1番（附田俊仁君） 予算にも限りがありますので、本当であれば常設監査室というのがあれば一番よろしいのしょうけれども、そこまでの財政的な余裕もなく、予算にかかわる業務をされている方々の綱紀肅正を図る意味でも、一つの団体を徹底的に調べると言えば語弊がありますがけれども、監査していただくということは、一つの方法論ではあると思いますので、ぜひ徹底した監査をされることを要望いたします。

あと、最後に一つ、町長に質問なのですが、外郭団体の部署の中には、営業利益といいますか、黒字経営をされている団体もあれば常時赤字経営の団体もあると。そこで、その事業のあり方、あと抱える団体の組みかえ等の考えがあるかどうか、お知らせいただけますでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今、理解しました。

これは、なかなか難しい問題であると思いますが、ただ、これからの、どこもそうです。各自治体の財政状況を考えると、あながち持ち出し一方の事業でいいのかというのがあります。ただし、その性格上、当然これはもう、私益を上げられるような事業ではないというのがあります。ですから、いろいろ、もう1回その辺を洗い直してみても、いわゆる大きく統合して、その大きい全体の中で、その部分の経理も賄いできないのかとか、そういう町内の事業全体を総点検して検討してまいりたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 1番議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ）

これをもって、附田俊仁君の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第 4 号、2 番佐々木寿夫君、発言を許します。

○2 番（佐々木寿夫君） 地域の雇用を担い、地域経済を支える中小企業、業者の経営が大変厳しい状況になっています。

この町でも新幹線関連事業が業者の経営を支えてきていた面もありましたが、新幹線が開業となり、建設業者の経営は、より一層厳しいものになることが予想されます。

2007 年ごろからの原油、原材料価格の高騰、08 年にはリーマンショックに端を発した世界的な金融経済不況、その上、今日のデフレ下での急激な円高は、雇用の 7 割を支える中小企業、業者、地方業者をかつてない危機に追い込み、地域の雇用や地域経済そのものは大きな打撃を受けています。

私たちが集めているアンケートにも、仕事が欲しいという声がたくさん寄せられてきています。民事が低迷している今だからこそ、国や地方自治体が発注する官工事を地域の中小業者の仕事おこしに活用し、自治体みずからが地域に仕事をおこすことが求められています。

こういう中で、地方の内需振興の緊急経済対策として注目をされているのが住宅リフォーム助成制度や官公需受注の確保のための小規模契約業者登録制度です。

リフォーム助成制度は、既存住宅のリフォームに対し一定割合や一定額の助成を行うもので、10 月末現在では、県段階では秋田県が実施し、岩手県、宮城県が来年度から実施を検討しています。市町村では 173 市区町村が創設しています。

この事業は、家族形態の変化や住宅の老朽化などによる潜在需要を大きく引き出し、住宅の安全性を高め、環境対策にも有効な施策であるのみならず、地域経済への波及効果も大きいと評価されています。近隣では、三沢市が今年度から行い、大きな成果を上げているとのことです。

そこで、伺います。

1 点、七戸町の年間のリフォーム件数はどれぐらいなのか。

もう 1 点、七戸町で、この住宅リフォーム助成事業を制度化できないか。

また、小規模契約業者登録制度は、入札資格を持たない小さな業者が小規模な公共事業を受注するようにする仕組みで、2010 年 3 月現在、全国 450 自治体が、近隣では青森市が行っています。七戸町では、昨年の 4 月から入札業者資格に従業員の社会保険加入を義務づけたこと、これは当然のことですが、そのため入札に参加できない業者もいることが考えられます。地元の業者に小規模な仕事を受注させるために必要な制度だと思います。

そこで、伺います。

1 点、七戸町の建設関連業者で入札に参加できない小規模な業者はどれぐらいいるか。

また、50 万円以下の町からの仕事は年間どれぐらいあるか。

2点、こういう小規模な業者も町の仕事に参加できるよう、小規模契約業者登録制度を発足したらどうか。

次に、町づくりのための文化財保護や観光対策について質問したいと思います。

新幹線が開業し、青森県や七戸町に全国の関心が集中しています。この町をアピールするものはたくさんありますが、その中でも七戸町長期総合計画の基本理念と基本目標にある町の歴史と文化に誇りと希望を、訪れる人には魅力ある空間を、また、連綿と受け継がれてきた多彩な産業や歴史、教育、文化を礎にと述べているとおり、歴史、教育、文化の彩りを融合させ、全国に発信させることではないでしょうか。

そこで、七戸町長期総合計画基本構想の5の(6)に、七戸城址と二ツ森貝塚を初めとした歴史遺産の整備、保存、文化財の収集、保存及び修復を行うための文化財保護計画の策定をうたっています。また、基本計画の(1)町内観光ルートと観光ネットワーク整備推進の中の④に、七戸城跡を町の観光の核として散策ルートの整備を図る。⑤貝塚、一里塚等のパンフレットや資料を整備し、情報発信に努めるとあります。

ところで、平成20年の狹花遺跡発掘費以外、平成21年、22年と、文化財保護整備の予算がとられていません。一体、町の長期総合計画が実現できるのか疑問がわいてきます。

平成17年から21年までの過疎自立支援計画参考資料に載っていたものは参考資料で終わったわけですが、新幹線関連の駅周辺整備の工事が終盤となってきている今、これからの事業が大切になってきています。

そこで、私は、次の3点を伺います。

1点目、七戸町長期総合計画に基づき、七戸城址と二ツ森貝塚を初めとした文化財保護計画の策定はどのように進んでいるのか。また、今後の保護の見通しはどうか。

2点目、町内の観光ルートとして、七戸城跡を核として整備することになっているが、今後の見通しについて。

3点目、貝塚、一里塚パンフレット等、資料の整備と情報発信はどうなっているのか。

次に、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの問題について質問したいと思います。

私は、さきの6月定例会でこの問題を取り上げました。それは、改めて言うまでもなく、一人一人の職員が自分の力を存分に発揮し、生きがいを持って働く職場環境をつくり、それによって仕事の能率も上がり、その成果は町民に還元されるからです。

町長は6月定例会で、この問題について、懲戒処分要項の改正に向けて検討したい。防止対策としてガイドラインの整備をしたい。研修会開催も考えたいとの答弁を行いました。

そこで、伺います。

1点、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント防止のため、町ではどのようなことをしてきたのか。

2点、これらの問題についての実態調査をしたのか。

次に、独立行政法人農業技術研究機構動物衛生研究所について質問いたします。

先に、この研究所の所長に会って話を伺ったところ、研究体制の見直しのため、効率的、効果的な運営を確保する観点から、その一元的な実施と所用の措置を講ずるということで、小規模研究拠点の見直しを図り、平成27年度末までに研究所の七戸町にある東北支社をつくば本所に移転、統合するということでした。

このことについて伺います。

七戸町から移転する計画であるが、町への影響をどのように考え、町当局は今後どのように対処していくのか。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目、七戸町建設関連業者への活性化対策ということで、そのうちの1番目です。年間の住宅リフォーム件数はどのくらいかということであります。

住宅の増改築に伴う場合の建築確認は、上北地域県民局に直接届け出するケースが多いことから、正確な件数は把握できておりませんが、小規模なリフォームも含めると相当な件数になると思います。

そして、この住宅のリフォーム助成事業を制度化できないかということであります。

近年の雇用不安や社会負担の増大が予想される中で、新築住宅の購買意欲の減退に伴い、リフォームの必要性が認識されてきており、全国的にも助成制度を設ける自治体が増加しております。

県内でも、先ほどおっしゃったとおり三沢市が、産業活性化住宅リフォーム支援事業ということで、この一部を補助する制度を設けておりますし、県でも県産杉を建築材に使用した場合に補助をしているということでもあります。

この制度の目的は、個人住宅の住環境の整備はもちろんのこと、地域関連産業の活性化と雇用の場を確保するということにあり、景気が低迷している状況にあっては大変重要な制度であると思います。

今後、全国の助成制度の実態を調査しながら、町独自の特色ある補助制度が可能かどうか検討してまいりたいと思います。

次に、七戸町建設業者への活性化対策の中の、町の建設関連業者で入札に参加できない小規模な業者、これはどれくらいいるか。また、50万円以下の町からの仕事はどれくらいあるかということについてであります。まず、建設関連業者のうち小規模な業者については、正確な業者数は把握し切れておりませんので、御理解いただきたいと思います。

なお、50万円以下の工事については、平成21年度における実績で、発注件数は42件、そして、契約金額の総額は1,040万円でありました。

その次に、小規模契約業者登録制度の発足についてであります。まず、町の入札制度

において入札に参加を希望する業者は、あらかじめ入札参加資格審査申請書を町に提出することとされており、その審査を受けた登録業者でなければ入札に参加することはできないとなっています。

小規模契約業者登録制度は、入札参加資格の登録をしていない業者でも小規模な工事について契約できるための登録制度であり、地元業者への受注機会の拡大を目的としているものです。県内において、既に小規模契約業者登録制度を導入している自治体がある聞いておりますが、当町においてはまだ、今のところ、制度の導入に向けた検討は進めておりません。

今後、登録制度の内容や他の制度との整合性、それから、いわゆる発注者側のリスクというのは、これは当然あります、県の資格審査を受けていないという部分がありますので。そういったリスク等も検討しながら、いろいろ情報収集をして、この辺は、やる、やらないということではなく、状況の把握からまず初めてみたいというふうに思っております。

それから、これら一連の、佐々木議員は補助制度を申し上げておりますが、これもすべて健全な町の財政があつてのこととあります。いろいろな助成制度についても要望というのがありまして、いろいろ行っておりますが、願わくは今度は、これだけの助成をやって、町の財政は大丈夫かという、いわゆる歳入の面からの切り口でお願いをしたいというふうに思っています。

次に、まちづくりのための文化財保護や観光対策ということでお答えを申し上げたいと思います。

まず、まちづくりのための文化財保護や観光対策について、1点目の七戸城跡と二ツ森貝塚を初めとした文化財保護計画の策定はどのように進んでいるのか。また、今後の保護の見通しはどうかという御質問であります。

七戸城跡は、昭和16年12月に国史跡に指定され、その後、昭和59年度に七戸城跡の適切な保存のための保存管理計画を策定しております。昭和60年度から文化庁の補助を受け、北館の土地買い上げ事業に着手し、平成19年度末までに9.2ヘクタールを買い上げし、公有地化しております。残りの買い上げ予定地を、平成25年度から条件の整ったところから順次買い上げして、適切な保存・管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、二ツ森貝塚の保護についてですが、平成6年度に公有地と同時に史跡公園整備事業に着手し、平成9年度にオープンしております。また、平成10年1月に約3.6ヘクタールが国史跡に指定され、現在に至っております。

一方で、平成11年度から17年度にかけて、遺跡の範囲確認を目的とした試掘調査を実施した結果、指定地以外にも遺構の分布が確認され、現在は、その未指定地の取り扱いが課題となっております。

また、二ツ森貝塚は、北海道、北東北を中心とする縄文遺跡群の構成資産の一つとし

て、平成27年度の世界文化遺産登録に向け、北海道、青森県、岩手県、そして秋田県の4道県による登録推進事業を展開しているところであります。その中で、世界遺産登録の必須条件の一つとして構成資産の保存管理計画の策定が求められ、これが検討課題になっております。それについては、町内の有識者で構成する史跡二ツ森貝塚保存管理等検討委員会を立ち上げて、その方法について検討している段階であります。

なお、青森県が平成23年度から24年度にかけて定めることになっている県内の世界文化遺産登録に向けた縄文遺跡群の包括的保存管理計画との整合性も、これは求められるということであります。

青森県の文化財保護課と連携をしながら、管理計画、これを策定してまいりたいと思っております。

次に、2点目の、町内の観光ルートとして、七戸城跡を核として整備することになっているが、今後の見通しについての御質問であります。

これについては、毎年5月に実施している「つつじ観光ツアー」、また、JR企画の「駅からハイキング」、今年度から実施した「ゆるり七戸七里ウォーキング春コース」などにおいて、主要な観光資源としてコースに取り入れているほか、教育委員会においても七戸城跡散策マップを作成するなど、この七戸城跡のPRと誘客に努めており、今、県内外から観光客が訪れております。しかし、まだ十分と言える状況にはないと思っておりますので、今後もルートマップや案内板の設置等をいろいろ検討しながら、その対策をとっていきたいと思います。

3点目の貝塚、一里塚パンフレット等の資料の整備と情報発信はどうなっているかという質問であります。

二ツ森貝塚、あるいはまた蒼前平一里塚については、町観光ガイドブックや七戸町まちづくりの会作成のイラストマップで取り上げているほか、町観光サイトや道の駅、観光交流センターに設置しているタッチパネルの観光案内板でも情報提供しております。また、天間館や蒼前平一里塚は、昨年から実施している奥州街道ウォーキングで休憩地として利用しており、天間林史跡勉強会からガイドをしていただくなど、今、周知を図っているところであります。

今後も、教育委員会と連携をとりながら情報発信をしていきたいと思っております。

次に、パワーハラスメント、それからセクシュアルハラスメント問題についてであります。これらの防止のために、町ではどのようなことをしてきたかということであります。

町では、パワーハラスメント、それからセクシュアルハラスメントの防止対策として、平成20年度、21年度にメンタルヘルスの講習会、それから、本年度はパワーハラスメント講習会を開催しており、職員が健康な心を持ってそれぞれの能力を発揮できるよう、職場の環境づくり対策を講じております。

パワーハラスメント、それからセクシュアルハラスメント問題についての実態調査をしたのかということであります。

この実態調査については、講習会終了後にアンケート調査を行っておりますが、ハラスメント行為に関する具体的な調査というのはまだ実施しておりません。

今後、この行為が社会問題化している状況を勘案して、専門家の意見を参考にしながら、これは当然、実施に向けていかなければならないと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

4番目の独立行政法人農業技術研究機構動物衛生研究所の関係であります。

動物衛生研究所東北支所、以下、これを今までの呼び方、獣疫と呼ばさせていただきますが、獣疫は、平成16年12月10日に、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から出された「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」を受けて、農研機構が策定した小規模な研究拠点の研究組織の見直しに係る基本計画により、平成27年度末までに研究機能をつくば本所に移転し、統合されるということになりました。

その統合後の土地、建物については、農研機構の立場からすれば売却するということになるために、つくば本所では、昭和5年の開設時に土地の多くを地元から寄付されていると、そういう経緯を踏まえ、優先的に公共的な利活用に向けて七戸町と協議をするということを中心に調整を進めていくということにしております。

先般、つくば本所より担当の方々がおいでになりまして、それを実際に確認いたしましたところ、具体的な売却方法と跡地の活用については、町と協議をして対応していきたいとのことでありましたので、町は企画財政課を窓口にして協議を進めていくことにしております。

いずれにしても、現在、獣疫に勤務されている職員は、契約職員も含めて20名おります。廃止によって受ける影響は大きいものがありますので、町としては既存のいろいろな機械設備等の利活用をできる施設の設置、こういったことを念頭に、県にも働きかけをして、いろいろと対応していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 1番の住宅リフォーム助成制度について、町長は先ほど、町独自の特色あるものをやりたいということで検討したいということですが、これは、検討して、実施の方向になるのでしょうか、それとも、そうならないのでしょうか。検討ですから、先の問題なのですが。というのは、この住宅リフォーム助成制度をやっている町村や県などの動きを見ていると、町の予算の大体1.5倍ほどの受注高になっているのですよね、秋田県なんかの場合では。だから、秋田県は、最初の場合には1.2億円やって、さらに1.0億円を追加してやって、2.5億円使っているのですが、受注は、その2.5倍になっているのです。

さらに、産業連関表によると、その波及効果というのはさらに1.5倍ですから、大

体、町なり自治体でつぎ込んでいるお金の20倍から25倍ぐらいの波及効果がある仕事で、経済対策としても極めて重要なものですから、このことについて、何としても町独自の特色あるものを検討してやってもらえないかと。再度答弁ということになります。そして、やる場合には使いやすい制度でやらないと面倒ですから、要するに使いやすい、申請の書類など簡単なものを使ってやるということと、町の業者を使っただきたいということも、そのことについても質問したいと思います。

次に、史跡の七戸城跡の保存についてですが、平成25年から残りをやりたいと、こういう答弁でありましたが、これは、角館の土地の買い上げというふうに理解してよろしいでしょうか。

二つ目は、前の計画では北館にきちんとした中世の館の復元などを考えていたわけですが、この北館の中世の館の復元などについてはいかがお考えでしょうか。

そして次に、七戸城址を核としてルートをつくっていくということになって、さまざまな、先ほどルートができつつあるということは感じるのですが、町に案内板がない。それから、このルートというのを本当に町民が知っているかというあたりが問題ですから、私は、町の案内板などをきちんとつくっていただきたいと、こういうふうに考えています。

それから、パワーハラスメント、セクハラの問題について、実態調査はまだ実施していないと、こういうふうに言うのですが、ことしはパワハラ、セクハラの、要するに講習をやったというのですが、講習だけではやっぱりだめなのですよ、実態調査をしないと。だから、実態調査に基づいた、やっぱり講習にすべきだと思うので、実態調査についてはきちんと実施をして、そのことで研修の内容を考えていただきたいというふうに思います。

それから、最後の獣疫の問題なのですが、20人の職員があそこにはいるわけですね、13人の研究員と7人の方なのですが。この、なくなるというものの影響はすごく大きいと思うのですよ。人がいなくなるということがまず一つですし、さらに、税金の問題からさまざまな考えると、この影響が大きいのですが、町では、この獣疫の移転をやめさせるような働きかけをする用意があるかどうか。

以上、伺いたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、リフォームの関係の業者の関係です。

七戸町ならではの、三沢市もやっているし、いろいろ状況は聞いております。その辺、十分に参考にしながら、雇用や、あるいはまたいろいろな、いわゆる物資の流通から、いろいろ波及効果があるというのは十分認識しておりますので、できれば検討だけにとどまらず、やはり特徴ある形での実施というのを考えていきたいと思っております。

それから、城跡の買収の計画ですが、これから予定するのは、今までずっとやってきて、非常に虫食い状態になっているということで、これからの予定が角館と西館と。それ

がまだ買収されていない部分があるということで、それを予定して買い上げをしていくということになります。

実は、中世の館跡、いわゆる4億円の事業とのことだと思いますが、これとの関連がありまして、合併後、いろいろな財政的な事情から、先へ送るということにしております。当然これは、町が仕事をする上で一番基本になるのが過疎計画ということでありまして、この計画には、とりあえず今のところ、今言った用地の買い上げを盛り込んであります。新しく今、次の期間に向けての計画の策定中でありまして、そこでそれを盛り込んで、この買い上げが終わって、その次の段階で館跡の整備ということに進めていきたいというふうに思います。

もちろんこれは、当然、補助もあります、相当大きい事業でありますので、町の財政状況等は、これは十分勘案しながら、特に今、新幹線の駅周辺整備での、ちょうど償還とぶつかる時期ということにもなります。ですから、壇上で申し上げたとおり、ない中でやるというわけにはいかないと。その辺の状況をにらみながら、できれば、長年の懸案でありますので、やりたいというふうに思っております。

それから、案内板、これは当然、御指摘のとおり、まだ完全ではない部分もありますので、引き続き整備に努めていきたいと思っております。

それから、パワハラ、セクハラの関係です。これについても、専門家の意見をいただきながら講習をやるということでもあります。ですから、先に実態調査をしたほうがいいのではないかという御意見も、なるほど確かにありますので、これから、その辺も踏まえて、実態調査をしながら進めていきたい。県全体の調査は大体把握しております、結構意外と、そういったやっぱり、ハラスメントですか、そういったものを感じている方がいるということでもありますので、この辺はそういう、おっしゃるとおり、実態調査を進めながら実施していきたいと思っております。

それから、獣疫でありますけれども、実は何回か廃止という計画で町においでになりましたとき、ちょうど口蹄疫がはやっているときでありまして、獣疫というからには、そういったものに対するいろいろな研究もやっているということで、この時期、こういうのが出てきているので何でなくするのと。何とか存続という願いは二度ほどしております。ですけれども、総体的な、あちらの計画の一環ということで、万やむなしということではありますが、おいでになったときはもう1回、そういうお願い方してみたいとは思っておりますが、そういう廃止という方向は非常にかたいというふうに私は感じております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再々質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） リフォーム助成については、検討だけにとどまらず、ということは、実施の方向に向けて頑張るということですから、しっかりやっていただきたいと思っています。

私のほうから質問するのは、二ツ森貝塚が世界遺産の登録になっているということから、町で計画を立てる場合でも、県との計画との整合性などを考えなければならないわけですが、私が聞きたいのは、この二ツ森貝塚の保護とか整備とかに対して、県のほうでのお金は町によこしているのでしょうかということを私は非常に疑問に思っているのです。この点についてお伺いしたいと。

それから、獣疫の問題については、万やむなしというふうに言われると、いや、私はもう、何としてもあれは存続させたいと思っていたのですが、まず、町長は、そういう考えがどうしても先に立っているみたいだということ was わかりました。

だから、そうすると、町としては存続のお願いというよりも、これからあれをどのように利用するかとか、そちらのほうになるというふうを考えてよろしいでしょうか。

まず以上、二つです。

○議長（田中正樹君） 二ツ森貝塚は、まだ指定になっていませんので。

町長。

○町長（小又 勉君） 実は、この二ツ森貝塚の遺跡の関係ですけれども、管理・保存計画、これが、世界遺産にまだなっていないですよね。そのために、必須だということで、これについては、どこからもお金は一切来ないということであります。ですから、非常に、実は予算面でも苦慮しております。この辺は、県といろいろ協議をしながら、これから進めなければならないというふうに思っています。

それから、獣疫です。先ほども申し上げましたとおり、鳥インフル、あるいはまた口蹄疫とか、このごろもう、なかなかはやらないのが動物の伝染部ではやっているということでもありますから、何としてもその存続というのはお願いをしたいと思いますが、国の関係です。つくばの本所のほうの意向は、もう廃止という方向であります。

そこで私、今考えていますのは、県に似たような組織があって、ですから、あの場所とかそういったものを利用した、そういう、いわゆる県の機関のあそこへの移転というか、進出というか、そういったものはないのか。一部、県民局と相談をしておりますし、今後、もう1回詰めてみたいと思っております。その辺での存続を何とか図ればなというふうに思います。

○議長（田中正樹君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

暫時休憩します。1時まで。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時01分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

10番。

○10番（原子 孝君） 今の私の発言で、いろいろ御意見もございまして、もし不適切な発言があったならば、議長の判断で、それはお任せしたいというふうに思います。

しかしながら、これは議会の議員としていろいろお互いに勉強していきたいなと、そう

いうふうに思っておりますので、ひとつよろしく願います。

○議長（田中正樹君） わかりました。それであれば、先ほど議会運営委員長と話をし、議事録もここに起こしてありますが、そのように、再度、運営委員長と相談して、しかるべき措置をとりますので、御了承願います。

次に、通告第5号、6番田嶋弘一君、発言を許します。

○6番（田嶋弘一君） 新七戸町が合併のときに、七戸と天間林が一体になると、そのあかしが新幹線でございます。そして、12月4日、百年の恋も実り、スタートいたしました。本当に、皆様、御苦労さまでございます。

しかし、これからが本当のスタートでございます。潤いのある町にするためには、攻めるまちづくりが必要であります。

それでは、本題の一般質問に入らせていただきます。

八甲田高校について。

1点目、町当局で町立の学校を開校した場合、先生の給与が町負担となっておりますが、これは、県、国から交付税として受けると思うが、幼稚園よりも持ち出しが少ないように思われるが、前回も申したように、全国募集ができると、その波及効果はたくさんあります。

そこで、おといねっぶ美術工芸高校の教育費の概要はどうなっているか伺います。

二つ目、教育長は、八甲田高校の校長先生であったと聞いていますが、おといねっぶ高校が改称して美術工芸高校を開校するとき、道では、道立にしてもよろしいですよと言われたそうですが、あえて村立にしてくださいと村長が言い返したそうですが、これには深いよい話があるように思います。本来、道立にすれば楽に事を運べるのが、あえてつらいほうを選択したということは、教育の仕方がどこか違うように思われるが、相違点を伺います。

3番目、特定の大学と連携を取り入れて、おといねっぶ高校が経営を行っている理由は、学生募集の観点から非常にいい方法ということであり、高校卒業後に、その大学に入る可能性が高い。そういうことで生徒が集まっていると思われるが、では、どのような形でおといねっぶ高校が連携がとれたのか。当町にも大学と連携をとり得る方法があれば、八甲田高校を美術工芸高校として改称して、町の波及効果があると思うが、方法があるのか伺います。

四つ目、前回、私の提案の構想について、教育委員の皆さんと相談しながら情報を収集し、今後も継続して検討していくと考えておりますと答弁しております。村立高校で全国募集により成功した実例があることがわかったと思いますが、我が町にも十分に町立高校としてできる可能性はありますが、協議委員会ではどのような話をしたか、お伺いいたします。

次に、本庁舎新幹線の道路整備でございますが、駅周辺が先ということで5年間待ってきたわけですが、本来であれば今年度に調査費が出て、来年度にスタートすること

が普通であるかと思いますが、思ったより予算と時間が通り過ぎたようですが、新七戸町が発展し、反映していく道路でもあります。町民が、これは望んでいることでもあります。荒熊内、中野地区の住民にとっては、新幹線が通るような大きな期待があります。5年前に調査費をぶつけたときに、できるだけ早い時期に完成するように頑張りますと言われてはいますが、どのような計画があるのか伺います。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 最初に、教育長、答弁をお願いします。

○教育長（倉本 貢君） 皆さん、こんにちは。

それでは、私のほうから、八甲田高校について、田嶋弘一議員の第1点目の村立おといねっふ美術工芸高校の経営状況についての質問にお答えいたします。

高等学校にかかわる教員給与費等の歳出の合計は、2億5,400万円となっております。これから地方交付税、基準財政需要額1億2,000万円と、授業料等の徴収額8,400万円の歳入の合計2億400万円を差し引くと、4,900万円の超過となり、これを一般会計から繰り入れているとのことであります。

これは、村の一般会計総予算額の2.6%に値するものでありますが、その他として、高校の存在は、村の人口の16%を超す割合を占め、生徒、教職員の生活費や地元消費、金融機関の利用などが、村の活性化や経済的効果など、さらには高齢化比率の抑制にも貢献していることなどが期待されると考えられます。

次に、第2点目の我が町の教育との相違点についての質問にお答えいたします。

議員の質問は、おといねっふ美術工芸高校と八甲田高校や他の県立高校との教育の違いについての質問内容だと思いますので、そのことについてお答えいたします。

かつて私が勤務していたころの八甲田高校や他の県立高校への教育の違いについて、感じたことを述べてみたいと思います。

おといねっふ村立美術工芸高校は、人口894人と、北海道でも一番小さい村にある、生徒数が119名の高校です。「夢を語れる学校づくり」を学校経営方針に、「描く・つくる・対話する」ことから想像力と確かな人間性を育成することを大きな柱にして、生徒、保護者、教職員、村民も協働して、地域が誇れる学校づくりに村全体で取り組んでいる学校だと思います。

村では、学校存続のために「おといねっふ美術工芸高校振興プロジェクト」を立ち上げて、地方交付税等の支援措置が受けられる制度を活用して設置した学校ということで、県立高校との大きな相違点があります。

村では、人こそが大切な地域の財産であり、地域特有の資源であるという判断から、高等学校の振興を強力に推し進めることで地域の活性化につなげ、また、過疎化の進行を食い止め、進む高齢化比率の抑制を図ることを目的の一つとしているようであります。

村長さんともお会いして、お話を聞くことができました。村長さんの話では、高校は村の基幹で、高校があって村があると強調した上で、今後、いかに高校を守るかが課題であ

ると熱く語った言葉に、道立高校や県立高校との位置づけを変えることによって、学校の存続が危ぶまれる危機的状況から、その打開策として、地域の森林資源を生かした木工工芸を取り入れた村立工芸高校として再出発させております。

この辺が他の公立高校と違う点であります。

さらに、おといねっふ高校では、高い教育内容の実践教育を取り入れて、その成果を全国に情報発信させて成果を上げている学校であると私はとらえております。

続いて、3点目の村立高校で全国募集により成功した事例があるが、我が町も町立高校としてできると思われるが、どのような話し合いが持たれているかの質問にお答えいたします。

七戸高校八甲田校舎の平成22年度末の閉校が県教育委員会から公表されて以来、閉校後の八甲田校舎の利活用について、町長部局に報告し、協議したことは9月議会の一般質問で説明申し上げたところであります。

また、この件につきましても、定例教育委員会に報告、説明をしたところでありますが、県において、新たな利活用に向けて検討中との報告を受けたことから、当町における同校舎の利活用は非常に難しいと考え、町教育委員会としての審議はなされていないのが現状であります。御理解を賜りたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 私からは、田嶋議員の高・大連携教育を取り入れて、八甲田高校を美術工芸高校として改称する方法があるのかの御質問、これにお答えいたします。

八甲田校舎については、正式な発表こそありませんが、新たな用途は既にかたまっているとされておりまして。情報では、2月ごろに1次発表があるということでありまして。

また、青森県の高等学校のあり方を検討する高等学校グランドデザイン会議において、適正な学校規模、それから配置のあり方、社会の変化と進路志望に対応する学科、コース等のあり方が示されており、この中でさらに、あと5校の県立高校の閉校が予定されているとのことでありまして。

このように、社会が縮むと、いわゆる人口減少の時代にあって、町に2校の高等学校の設置ということであれば、現在の七戸高校の存続にも影響を及ぼすことが予想されるなど、いろいろなリスクを背負うということで、これはもう極めて大きい問題になると思います。

北海道おといねっふ美術工芸高等学校の場合は、従来からあった道立の全日制普通高校から村立普通高校へと再出発した経緯と、そのよって立つところは大きく異なっている状況です。

また、人口890人余りの音威子府では、高校がもう村の基幹産業である。これがなくなったら、村の経済は立ち行かなくなるという、そういう位置づけが当町とは大きく違っているということを理解しなければならないと思っています。

以上のようないろいろな総合的な観点から、現実的には八甲田校舎を町の美術工芸高校

に変えていくことは非常に難しいというふうに思います。

次に、新幹線駅北口からの道路整備計画についての御質問にお答えいたします。

新幹線駅北口地区と本庁舎、森ノ上地区間の、いわゆる地域間、公共施設間のアクセス道路の整備計画についてであります。

平成17年に最短のルート案、それから現道を拡幅する案、それから一部現道及び国道4号を利用するルートの、この三つの案、これを出して検討を行っております。

町の新規事業としての取り組みに当たり、公共事業の効率性、あるいは実施過程の透明性の向上を図るために、来年度において、県の公共事業に係る事前評価及び継続評価の実施に関する要項と、こういったものがあります。これに基づいて、事業の利便性、必要性、それから投資効果など、いわゆる費用対効果の調査を実施すると。

今、道路整備においては、いわゆるB/Cということが言われております。やっぱり、これの調査をして、その事前評価の結果を踏まえて、今年度中に策定予定の町の過疎地域自立促進計画案に基づき、その事業を実施していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 6番議員、よろしいですか。

6番議員の再質問を許します。

○6番（田嶋弘一君） 大学との連携の話ですけれども、教育の話をして町が栄える。金もうけで教育をだしに使うと見られるが、大学と連携をとる方法として、まず一つ、東京近郊の美大生に絵を描いてもらうことです。まずは、一つ目として、我が町で室内場があります。これから建設するにはまず不可能というふうに思います。

そこで、前にも町の中央につつじロードをとという話をした記憶がありますが、南公民館から歩いていくと、市庁舎が見えます。4階建ての表面に七戸城を描いて、夜はライトアップ、まして東京の美大生が七戸城を描くために七戸町に泊まりながらかいていることが報道されれば、また、テレビにも取り上げられるようになれば最高のチャンスかと思います。また、町の波及効果ともなり、大学と連携をとれる方法があると思いますが、それは可能でしょうか。

5年前から閉校の話があったと思います。これは、町長は、村長、副町長、そして今の町長として、約10年前からこの行政を仕切っているわけですが、その中で、最後の昨年8月に、八甲田高校をどのように利用していくかということで打診があったと思います。そのときには、無償譲渡の話があったはずなのですが、八甲田高校を巣立った卒業生の心境を考えれば、1%の可能性、100%の努力をしてあげることが私は第一かと思います。

次に、荒熊内中野地区を1本、道路をつなげることが第一。それが合併効果でもあります。新しい道路ができれば、交通面、さらに住宅まで発展と、企業が来る可能性は大きいでしょう。そして、七戸十和田駅は、八戸・青森駅と違って住宅がふえる可能性がたくさんあります。地価が高騰しているわけでもなく、きれいな町のイメージがあります。まし

て盛岡までの通勤可能な場所でもあると思います。それゆえに、大きくはできなくても荒熊内・中野地区の道路を柱に、網目の道路をつくれないのか伺います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、大学との連携というお話であります。

今まで2回、一般質問でいろいろ御提示いただきました。大変夢のある話だということで、私も答弁していました。

音威子府でやるのをそのまま当てはめろというのは、なかなか実態からしても非常に難しいと思いますが、いかにそういう持っている個々の事案をうまく利用して、そのまちづくりにつなげるかと、これが非常に参考になるということで、教育長、あるいはまた学務課長を派遣しました。そういう面では非常に大きい成果があったというふうに思っています。

音威子府のそういった実態を参考にしながら、町内の七戸高校、あるいはまた養護学校があります。それから、営農大学校もあります。こういったものの活用といいますか、連携といいますか、改めてそういった視点からの検討、これが非常に大きい成果になるということで、視察に行った当人も話しておりますから、その辺も念頭に置きながら、これからいろいろ検討してみたいと。新たなまちづくりといいますか、検討してみたいと思いますし、その大学については、あるいはあるかもしれません。それはこれからの、いろいろな交渉ということにもなるかと思います。いろいろ参考にさせていただきながら、そういうやっぱり夢のある構想というものの実現に向けて、いろいろと進めていかなければならないと思っています。

5年前からの、いわゆる閉校の話といいますか、実はもっと前からありました。平成15年ころからであります。閉校したいと。もう、どんどん生徒さんが減っているということで、何とか存続というのは、これは当時からお願いをしてきました。その後に、今度は来た話が校舎化ということであります。これは、平成16年ころであります。その校舎化は何ぞやと、なかなかないことでありましたので、いわゆる分校的な形になるというふうなお話もありました。それであればだめだということで、実態が、生徒数が少なくなることであれば、これは万やむを得ないと。ただし、その特徴ある校舎化ということで、これはお願いしたいと。今、議論しているような中身でのお願いというのもした経緯があります。

ですから、七戸高校であっても八甲田校舎なりの特徴ある教育と、そういったもので一応そのときは県の教育委員会の方と話し合いをした経緯がありますが、そこからさらにどんどん生徒が減っていった実態を踏まえて、最後は、ことしをもつての閉校ということになるのですけれども、実は16年、17年、そのときに、町、それから、当時、天間林自体も合併という方向にいたと。ですから、当時の教育長、舩山教育長とも、行政自体も、もう合併せざるを得ないと、しなければならないという状況の中では、高校の存続だけ、これはもうお願いしても、もう無理な状況だろうということで、この受け入れをした

ということであります。そのときに、七戸町の合併ということであれば、町内に七戸高校があると。しからば、その充実、むしろそちらのほうに今度は移行していったほうがいいのではないかという結論で今に至ったという状況でありますので、どうかその辺、御理解をいただきたいと思います。

それから、道路についても、合併当初の、これは一つの大きな事業ということで打ち出し、七戸庁舎と本庁舎、七戸旧市街地とここの本庁舎をつなげる幹線の道路ということで計画をしました。その後、駅舎建設等々に伴っての財政的な理由もあります。それから、4号線のさらに整備ということもありまして、一時見合わせしていたわけですが、改めて今に来て、駅舎建設、周辺整備も終わりましたし、改めて検討しなければならない。

ただ、この時代になったら、費用対効果というのは、もう、国も県も、大きい道路については必ずその調査をしなければならないということですので、B/Cにかかわる調査、これを23年度行って、その結果を踏まえて、事業化していくのか、あるいはまた改善点があるのか、そういったことで進めていきたいというふうに思います。

かつてのように、何でもかんでも企画すればもうつくると。つくった後に、ほとんど交通量がないというのは、これはもう、避けなければならないというふうに思っていますので、その辺でどうか御理解いただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 6番議員、よろしいですか。

6番議員の再々質問を許します。

○6番（田嶋弘一君） 最後の質問になるわけですが、この道路については、合併当初に新幹線から庁舎までの道路をつくると。あくまでもそれが条件的な話でスタートして、まず、町のために栄える一つの手だとも思っています。

それで、私が今言ったのが、庁舎までとは言っていない。というのは、百年の恋が実り、新幹線ができたわけですよ。新幹線ができたということは、これから波及効果があると、私はそう思っています。その波及効果とは、いわば結婚すれば子供もできる。新幹線が来れば住宅がふえる。その場所の提供としてすべき場所ではないかなと、そのように思っています。

それと、八甲田高校のほうについてですけども、10年も前からの話が今ここで、議会で出た。私は、それでもいいかと思ってお話ししています。卒業生が巣立って、自分たちの母校がなくなる。その上で議会でも取り上げない。そのような形であれば、余りにもかわいそうだなというふうに感じている次第でございます。

それで、道路の話ですけども、やると言ったら、状況が変わったからどうのこうのではなく、当初そういう計画があってこそ私はスタートだと思います。そして、町長は常に、一人一人のためにまちづくりをしていきたい、幸せな町をつくりたいというふうによく言っています。

そこで、教育委員長からお話、一つ私、頭が悪いのでお聞きします。

教育委員会は、学識経験者の集まりでもありますので、「人」と「為」をくっつけたら、どういうふうな言葉になるかお聞きします。

町長、これから教育長が話をすると思うのですがけれども、言ったことに関してはやはり、住民がみんな楽しみにしています。それを、そのようにならないように、これからも、この道路については、前倒ししてまでもやらなければならない場所だと私は思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 答弁はいりませんか。

○6番（田嶋弘一君） 済みません。答弁をいただきます。

○議長（田中正樹君） 教育委員長。

わかりますか。教育長にしますか。

○6番（田嶋弘一君） 私から、では、いいですか。

○議長（田中正樹君） では、再度、6番。

○6番（田嶋弘一君） これは、字のつくり方ですがけれども、「人」と「為」をくっつければ、「いつわり」と読むのではないですか。人のためにやるということは、1%の可能性でも一生懸命やるということが大切だという話をしているのです。

だから、この道路についてでも、町長はただしゃべるのではなくて、一人一人の幸せを、人のためにやるのだったら、やはり私は、そういう意味で、偽りのないような答弁の仕方をしてほしいなと。早急にこれを、先にやるかやらないかを聞いているわけです。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 23年度で申し上げました。交通量の調査、利用度の調査というのをやりますと。これをやって、その結果によって、道路の、実際の工事に入るか入らないか判断をするということでもありますので。

○議長（田中正樹君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

次に、通告第6号、16番白石洋君、発言を許します。

○16番（白石 洋君） 去る12月4日、全町民の皆さん方が待ちに待った東北新幹線全線開業の運びとなりました。まことにめでたい限りでございます。

私も、議員に初当選したのが30歳のときでありましたので、このたびの開通は殊のほかうれしく、青森駅から1番列車がホームに入ってきたときには、思わず涙がこぼれてしまいました。

これまで開通に向けて頑張ってこられた多くの先人に感謝を申し上げたいと思いますし、町長を初め役場職員が一丸となって、各種のイベントなどのために昼夜を問わず頑張ってきた姿を今しみじみと思い起こしております。本当に御苦労さまでございました。

今後は、町発展のために知恵を出し合い、ともに頑張っていきたいものであります。

そこで、今定例会において、私は2点にわたり質問をいたしたいと思います。

第1点であります道の駅の今後についてであります。このことについての質問要旨は

3項目にわたっておりますので、そうしていきたいと思います。

その1では、七彩館オープン以来、店の商品が品薄だと言われてきましたが、今後の対策はどうなっておりますかということであります。

七彩館オープン当時は、これまで販売してきた夏季展示館に比べて数倍の広さがあり、とりわけ春先ということもあり、利用者の皆様方から、建物は広く立派になったが、欲しい品物が売り切れてないから何とかしてほしいという要望の電話や、七彩館で会う人たちの多くの人々から言われてきました。特に開店時には、新しい建物とこれまでの建物との間の建築上のさまざまな問題点が発生したりもして、たくさんの苦情がありましたし、そのたびに町長もみずから現場に出かけ、業者への手直しの指示や直売場の人たちに苦情の旨を伝達している様子を私も幾度となくその現場に遭遇し、いやはや、これは大変なことになるなという実感を覚えましたが、そうこうしているうちに季節も移り変わり、何とか急場をしのげるようになりましたが、今でも大型バスでの来客が多い日などには品薄になることもしばしばのようでありますので、特に午後の来客者に対する作戦を考えていく必要が当然あるだろうと思いますが、こうしたことに対する対応はどのようにしようとして考えておられるのでしょうか。

少なくとも産直友の会230名の方々がおられるわけでありますから、かなりの農産物の生産が見込めるものと思われますし、この230名の会員が、いつごろ、どのような品物をつくって販売できるのかという年間計画を立て、特にこれらのことを取りまとめするリーダーが必要となるわけであります。ただ単に会員が商品を持ち込み、あとは売り切れて、きょうはもうありませんでは済まされないわけであります。

特に、来年の6月末ごろにはイオンリテール株式会社が隣にオープン予定という、大強敵があらわれますので、これまでのようにゆったり、のんびりというわけにはまいらないわけでありますので、今から先を見通した計画を立てていくことが必要だろうと思うのであります。

次に、冬場でも作物をつくれるビニールハウスの設置、補助の考えがないかどうか。また、暖かい地方との供給提携は考えられないのかどうかをお伺いをしたいと思います。

この質問については、午前中に行われました田嶋輝雄議員と重複する部分があるかと思いますが、私なりに質問してまいりたいと思います。

青森県では、冬期間の農業に対するビニールハウス1棟当たり95万円に対し、4分の1の23万円程度の補助を出しておりますが、当町としても、これらの施設に対する補助を考えてもいいのではないかとと思われるのですが、いかがでしょうか。と申しますのは、たしか平成18年と19年の2カ年にわたって、七戸物産協会より当町へ500万円ずつ、合わせて1,000万円の寄付があったと記憶しております。18年から19年にかけての町の財政も大変なときでしたから、本当に感謝の念でいっぱいでありました。今こそ、あのときの1,000万円を原資にして、会員の農業に対する情熱、農産物をつくることへの意欲、そして販売され、お金になったときの喜びを知る基金にしてほしいと思い

ます。冬場、よそでつくれない葉物の生産を考えるためのハウスに補助をしながら、しかし、補助のしっ放しではなく、売れた農産物の何%かを返済して、1,000万円の原資がなくならないよう、全会員の知恵を結集させ、頑張っていけるようにしたいのではないかと思います。いかがでしょうか。

ともすれば補助金に頼り、だれしも安易に飛びつくのではなく、農業も努力し、工夫をしなければならない時代に入ってきているわけでありますので、町としての力強い指導力を発揮してほしいものだと思います。くどいようですが、町長、いかがでしょうか。

また、聞くところによりますと、最近、ただいま申し上げました冬期間の葉物野菜の確保のため、千葉県南房総市にある道の駅連絡事務局を通じて視察や交渉に出向いたと伺っておりますが、果たして期待にこたえられるような状況であったのかどうかもあわせてお答えをいただきたいと思います。

その三つ目、道の駅駐車場の一角に風力発電装置の設置を考えてみたらいかがでしょうかということであります。

昨年度、道の駅全体への来客数が60万6,000人とも言われております。これは、レジカウントの数でありますので、正確な数字であり、レジを通さない客も相当数おられるわけでありますから、少なくとも七、八十万の方がこの道の駅を利用していることがよくわかります。

そこで、私は、この道の駅に、シンボリックな何かが欲しいものだと常々思っております。いみじくも町では8,000万円余のお金を投入し、電気バスを導入いたしましたし、ほかにもハイブリッド車5台、軽トラック1台、車社会に向けた、いわゆる地球温暖化防止、地球に優しい新時代を先取りすることによって、七戸町を全国に向けて発信しようとしておりますので、道の駅駐車場の一角に、ぜひ風力発電装置の設置を考え、発電された電力を道の駅全体、美術館などに活用できるわけでありますので、七戸道の駅ランドマークとしてぜひ設置をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、原燃PRセンターの誘致を考えてはいかがでしょうかという質問であります。

私たちが日常生活の上で一番身近で何より大切な物の一つに、電気はなくてはならない大変重要なものであり、電気をつくるための石油や天然ガス、石炭など多くのエネルギー資源に乏しい我が国は、80%以上を海外からの輸入に頼っているのが現状であります。石油であと46年、石炭120年、天然ガス63年、ウラン100年、今のところ、このようなエネルギー資源が想定されているものですから、特に輸入依存度の高い石油の代替エネルギーとしての原子力発電を進め、現在では原子力発電が全体の3割を占めるようになったことは、皆様よく御承知のとおりであります。

しかし、原子力発電の燃料であるウランとても限りがある資源であり、大切に使う必要があります。日本原燃では、このウラン燃料を繰り返し再利用しながら、原子燃料サイクルの完結を目指し、ウラン濃縮工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性管理センターの3施設を管理し、さらに、原資燃料サイクルのかなめとなる再

処理工場の操業開始とMOX燃料加工事業に日本原燃が取り組んでいるわけであり、こうしたシステムについて、わかりやすく、広く地域の方々に説明できるようにしているのが、このPRセンターなのであります。

2週間ほど前でしたが、久しぶりにPRセンターを訪ねてみました。小雨の降る寒い日でしたので、訪れる客も少なく、ひっそりしていました。館内を見て回り、係員の方にさまざま訪ねてみましたら、年間の訪問者は9万人ぐらいとのことで、事務関係者10名、その他の軽作業員など合わせて25名でセンター全体の管理をされていると伺いました。

あれだけ立派な3階建ての建物の中にあって、年間9万人程度の人しかセンターを訪れる方がないというのは、やはり立地条件が悪いからだろうと、そう思いました。これが我が七戸町にあったら、どんなにPRできるものかと、本当にもったいないなと思いました。

先ほど申し上げましたように、道の駅に80万人、七戸十和田駅の利用者を合わせて100万人余の人が行き交うのですから、大変な魅力だろうと思いますし、町にとっても道の駅の売り上げ向上となり、雇用の場が生まれ、何にも増して子供たちの科学する心を養えるわけであり、私はぜひ、我が町に原燃PRセンターの誘致を、新幹線七戸十和田駅周辺のどこかにすべきだと思われるのですが、いかがでしょうか。

以上の点について、この場からの質問といたします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、白石議員の御質問にお答えいたします。

まず、1番目、道の駅の今後について。

その中の1点目、七彩館オープン以来、品薄だという評判だったが、今後の対策はどうするのかということでもあります。

七彩館は、4月24日オープン以来、天候不順などの影響で、御指摘のとおり農産物の品薄状態が続きましたが、それ以後は、出品者の方々の御努力もあって、順調に出荷販売されております。全体的に見ても、ただ、まだ全体の棚の配置から、非常に余裕があるといえますか、ちょっとまだ薄いなという感じがします。

また、ことし6月議会においても、附田議員から冬期間の品ぞろえについての御質問をいただきました。その際、1月から3月まで、葉野菜の出荷が極端に少なくなって、根菜類中心の販売になるということから、産地間、あるいはまた地域間交流による野菜の補充ということで検討する旨回答をしておりました。

11月当初、物産協会、あるいは産直友の会合同で千葉県南房総市の道の駅連絡会を訪問し、冬季限定での葉野菜の供給、これを協力していただける旨の回答をもらったということでもあります。具体的に、まだ来たというお話はなっておりませんが、恐らくある程度はそういうものもいただけるというふうに思っております。

また、もう一つ、産直友の会の会員が、ローズカントリーのあいているハウス、JAに貸し付けているハウスの1棟を、これを使ってくださいということで貸し付けをして、そ

こで冬場の野菜づくりをやっております。既に出荷があるということでもあります。

さらには、営農大学校、今の時期、非常に野菜が、地場があるものですから、営大のものはとめております。ただし、これから冬場にあつて、非常にハウスも多いし、冬野菜もやっているということで、その営大との連携というのも考えております。

これからも、可能な限り地元野菜を出荷できるよう努めてまいりたいと。

産地間提携といっても、全く、だれがどうやってつくったのかわからないようなものであれば設立の趣旨からちょっと外れるということですから、やっぱりこだわり野菜、わけあり野菜ということでの提携、あるいはまた地元供給というのを進めるようにしていきたいと思います。

次に、2点目の、冬場でもつくれるビニールハウスの考えはないのか。また、暖かい地方との供給提携、これは今、申し上げました。これについての御質問であります。田嶋議員との御質問、これは重複いたしますが、県の攻めの農業ということにおける冬の農業、省エネ施設等整備事業で耐雪型パイプハウスの補助事業、これは県で実施しております。町内の6次産業化、この推進とあわせて、このパイプハウスの導入事業に、県に連動して町も上乗せをして、補助をしながら導入の促進を図っていきたいと考えています。

それから、3点目の道の駅駐車場の一端に風力発電装置の設置、このことについてお話し申し上げます。

議員御指摘のとおり、道の駅周辺は平坦地であり、遠くから目印となるような構造物等がないということで、実は余り目立たないということでもあります。

ただいまの御質問にありました風力発電装置、風車の設置については、町で策定している新エネルギービジョンの中での調査結果として、風力発電の導入の可能性について、施工調査、これは2年くらいにわたって行うわけですけれども、大規模な風車の設置については、風があるときは、それは回るけれども、年間トータルでの稼働率、これからいくと、設置不向きという状況であります。

これについては、実は高い八幡岳にあつても、非常にありそうだけれども、年間通しての風は少ないという調査結果が出ております。

しかし、立地や用途に合わせた小型、あるいはまたマイクロ風車の導入については、これは当然、期待はできるのですけれども、いかにもシンボリックなもので余り目立たないということもあります。多少回らなくても、では建てるかということになると、相当あれは高価なものということになりますから、なかなか、この導入については非常に厳しいものがあるかなと思います。

そこで、イオンが着工しておりまして、イオンも実は、環境に配慮した企業と、木を植えましょうというのをキャッチフレーズにしています。ですから、町で取り組んでいる新しいエネルギーの計画、それにある程度沿ったような店づくりのお願いをしております。可能性はわかりませんが、この辺でもイオンにひとつお願いもしてみたいと。

ちなみに、下田のジャスコについては、風車も建てたことがありまして、果たしてどう

いったものか、いろいろな可能性ということで交渉してみたいと思います。

それも含めて、七戸十和田駅、あるいはまた道の駅にふさわしいようなシンボル、このあり方等について、いろいろと、多方面から検討してみたいと思います。

次に、三つ目の質問事項であります。原燃PRセンターの設置を考えてはいかがかということでございますが、御承知のとおり、新幹線七戸十和田駅周辺、道の駅と合わせて63万人を超えるお客様が利用しているということでありますし、産直七彩館、あるいはまた美術館、山車展示館、あるいはまたイオンのオープンということで、恐らく新幹線駅と合わせて数百万人になるだろうというふうに思っております。

こういうにぎわいのある駅周辺には、原燃PRセンターなどの広報用施設にとっては、情報を発信する上では非常にいい条件の場所であると思います。同感であります。

七戸町は今年度から、県が設置する青森県原子力広聴広報連絡協議会のメンバーになって、新たに青森県広報・安全対策交付金の交付を受けて、原子力関連施設の見学会や原子力だよりの毎戸配布など、広報活動を実施しております。

新幹線七戸十和田駅には、原子力施設が立地されている、あるいはまた立地が計画されている協議会のメンバーである六ヶ所村を初め、大間町、東通村へ原子力施設の視察研修の出発点となるということから、日本原燃株式会社からお願いをされて、現在、観光交流センターの中にPRコーナーを設置しております。

今後、県内外の多くの皆様に広く情報を発信するためにも、体感できる原燃の原子力関係のPRセンターの設置があれば、広域観光の情報発信も含めて非常に有意義な取り組みになるであろうと思います。

これらのことから、地元雇用の拡大、これは当然、期待できるわけでありまして、原燃PRセンター設置、これを県並びに日本原燃株式会社に働きかけてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 16番議員、よろしいですか。

16番議員の再質問を許します。

○16番（白石 洋君） 再質問をしたいと思います。

町長から答弁の中で、地域間交流コーナーを設置したらいいかなと思っておったのですが、それもいだろうけれども、実は余り、他からこちらに持ってくるのは、いわゆる町としてのあれもあるし、なかなか難しいようだなという感じも答弁の中で受けました。できれば本当はそうした方がいいわけですが、それでも地域間の交流コーナーを設置することによって、ここにいる人たちは、やはり他のものもちょっと見てみたいなとか、あるいは花やなんかもあるわけですから、そういった思いも、私は持ってもいいのではないかなと、こう思うのですが、ただ、ちょっと、いろいろ見てみますと、どうしても産地間のあれですと、全量を買上げをし、そしてまた、運賃やなんかについては全部受け取る側のほうでお支払いをするというようなこと等もありますものですから、なかなか、それ

は全部が全部売ればそれでいいのでしょうけれども、やっぱり売れ残ったりなんかしますと、ついやっぱり、うんという弱腰になる点があるのではないかなと、こう思いますが、それはそれとしても、ある程度、やっぱりお互いに地域間の中で、いろいろな意味での交流をする意味でも、このコーナーの設置を私は検討してみてもいいのではないかなと、こう思っております。

それから、町長は、県でビニールハウスに対する補助を出しておりますが、町としても補助を出していきたいのだと、こういうことですが、やはりこれも、県と同じように4分の1に当たる金額を補助するのか、どういうふうな形の中ですか。

ただ、私は、先ほど壇上で質問いたしましたように、1,000万円の寄付を受けたわけですが、寄付を受けたものはものとしても、いわゆる農家の方々に、いろいろな意味で補助をしていくというふうなことが、何でもかんでもそれを、ただと言えはおかしいけれども、そういう表現はちょっと余り好ましくないかもわかりませんが、そういうことについては、やはりもう少し前向きな形の中で、農業をやっていくのだという思いをやっぱり持っていただきたいと、こう思うので、あえて私は1,000万円を原資にして、みんなで考えてやってもらう農業をやるような時代になってきているのだから頑張らなさいよというふうなことできたなと思ってしたわけですが、町長は、そうではなくて、県と同じように、それなりの町としての対応をしていきたいと、こういうふうにおっしゃられておるのですが、ひとつ、このことも、今後のこともありますので、その補助は補助としても、これは時を通してみないと、七彩館も今はできたばかりですので、どのようなあなばいに好転していくのか、だれも予測がつかないわけですね。今まで七十四、五十坪あったのが約300坪ぐらいの大きな建物に今はなっているわけですから、このことを考えれば、いろいろな意味で、量もふやしていかなければならないし、町長が先ほど言った棚の問題やなんかもあるし、その辺のあたりもあろうかと思しますので、これらについても十分検討していただければなと、こう思うのです。

それから、もう一つ、風力発電のことでもありますけれども、私たちがよく、六ヶ所とか横浜のほうに行けば、大きいものがあるのですが、あんなに大きいと、よくわかりませんが、話では、あれ一つで1億円ぐらいするのだとか何とかという話を伺っているのですが、実際は幾らでできているのか聞いたわけでもありませんが、ちまたのうわさではそうだと伺っているものですから、ああいうふうな大きなものでなくても、恐らく青森県の道の駅の中では、ああいうふうな感じというのですか、ものがないと思いますが、岩手県の遠野市に行く機会があったものですから、あそこの道の駅を3回ばかり、寄って、いろいろ見ているのですけれども、あそこでもやっぱりそんなに高くないのですね。高さが全体で十七、八メートルぐらいのもので、プロペラで回るのではなくて、五つの羽みたいなものに、円柱翼とか何とかと、それ自体がくるくる回るようなものになって、何か秋田県で製造しているのだそうです。最初のころはオランダから輸入したものが二つあって、大体2基で14キロか15キロぐらいつくっているのだそうですが、今、1基で、秋田県

でつくっている円柱翼の風力発電のあれは、大体20キロぐらい1基でできるそうですから。そして、遠野では、その建物と建物の間の通路に熱線を通して、融雪に使っているというふうなことも伺っておりますので、ぜひ機会がありましたら、担当課なり何なりにも、先進地の視察というようなことをあわせて、ひとつぜひ勉強に出してやっていただきたいのと、こう思って、そして、いろいろ研究されて、いいところをひとつ、ぜひ我が町、道の駅でもひとつやっていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、2点目の、例のPRセンターのことをございますけれども、これはたまたま、原燃の社員の方にお会いする機会がありまして、あの中に地域との交流部という部がありまして、そこのそれなりの立場の方にお会いして、PRセンターを欲しいという話を、個人的な話をした経緯がございまして、これについては、上十三のうちのある市が手を上げて立候補しているのだそうです。ぜひうちのほうでも欲しいと。ただ、原燃としては、こういう社会情勢ですので、非常に、いわゆる財政的にゆるくないものだから、期待にこたえられるかどうかはわかりませんが、今、七戸町の現況を見て、確かにそういうふうな気がしますねというお話までしておりましたものですから、ぜひ、町長は前向きに考えておられるようですので、どんどん、これは東京に行ったついでと言えば語弊がありますけれども、その機会あるごとに、ぜひこれはやっていただきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいとします。

余りごちゃごちゃしゃべりましたので、私の言っていたことの気持ちに残っている部分だけでも結構ですので、答弁していただければ、それで結構でございます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 野菜ですけれども、地域間交流、これは積極的に活用していかなければならないと思います。

遠くのほうは、これは当然、買い取りという取引になるようです。これはこれで仕方がないと思います。ただ、非常にこれはリスクがあってくるとするのは確かです。物産協会はその辺を踏まえて、それなりの取引はすると思います。

あとは、周辺、それからJAの団体との取引ということで、これは委託販売になりますから、近隣のもので、いわゆる安心・安全、あるいはまた、冬場はなかなかないでしょうけれども朝どりとか、こういう特徴さえつけて、それをきちんと表示して販売すれば、一般商品とはまた別と。何ぼイオンができて、もう、絶対こちらはいい旗になると思いますから、そういう取引の方法というのを、主体はこれは物産協会がやるのですけれども、いろいろ協議をしながら提言していきたいというふうに思います。

それから、ハウスに対する補助で、ハウスを導入したいという方々からは、一頃の倍の値段になっているということですから、できれば合わせて事業費の半分ぐらいの補助になるぐらいお願ひしたいという話がありました。

そこで、今度はそうなってくると、いわゆる財政状況ということになるのですけれども、そこまでは無理としても、ある程度は、ああ、よかったなというぐらいの寄付、これ

はいろいろ事業をまた探してみたいと思いますが、それにある程度、町が上乘せした寄付をしながら進めたいと思います。

その原資として、例えば1,000万円の寄付というお話がありました。実はこれは、株式会社になって2年間、納税の特例があって、税金は納めなくてもいいと。その分を2年間、還元したということです。ただ、七彩館を建設する際は、物産協会にそれ相応の負担というのは初めから求めていました。ところが、非常にいい補助がありまして、それはもう、ただでいいよというのもありましたから、その分、今度は町が1,000万円どころではない、相当なまた七彩館での負担があります。

ですから、そこら辺で、それを原資と言われてもなかなか、もう、町も既に使ってしまっておりますから、そう簡単にはいかないと思いますので、そういう気持ちは踏まえながら、ハウスの補助は、これは本当にこれから大事な部門になると思いますし、6次産業化というものにも、やっぱり一つの大きな部門になると思いますけれども、検討していきたいと思います。

それから、風車のことですが、遠野市の風の丘の風車、今、思い出しました。実はいいのがあったなというふうに。あの辺、もう1回調査してみたい。あれぐらいであれば、非常にシンボルになると思いますし、価格的にもそんなに高くないのかなと思っていますので、ちょっとイメージが私、大きいだけイメージしてまして、今、遠野市のもの、あれならいいのかなというふうに思っています。

あと、PRセンターです。どうでしょう、あれだけのものを設置しております。ですから、新たにまたというぐらいPRしなくても、今は実は、原子力は追い風が吹いているのですよね。ただし、イーターもありますので、イーターは新しい部門ですので、恐らくその辺との連携をしながら、今度はいろいろなことを進めたいようなお話もありましたので、イーターという新しい部門が入れば、非常にPR効果があると思いますし、日本原燃自体も七戸十和田駅を社員が、地方へ帰省するときの拠点駅ということで位置づけているみたいですから、その辺も考えれば、非常にいい場所であると思いますので、改めて交渉してみたいというふうに思います。

○議長（田中正樹君） 16番議員、よろしいですか。

16番議員の再々質問を許します。

○16番（白石 洋君） 話が大変よく煮詰まってきて、いいなと、こう思って伺っていました。

ところで、町長、加工品、トマトであれ、リンゴであれ、何でもいいのですが、ジャムであれ、ああいったものについて、もう少し力を入れるようにして、いわゆる冬場に、葉物やなんかの少ないときでも、棚を、それである程度埋め合わせをしていくのも一つの方法だと思うのですよね。東北地方の道の駅、いろいろあちこち、ちょっと聞いてみたのですが、やはり大変御苦労されておるようです。

ですから、これは当然、我が七戸の道の駅だって同じなわけですから、全体に来たお客

さんに、全部が全部、行き渡るようなことはとてもできないというお話でしたし、あるいはまた、冬期間に限っては、地域間交流コーナーのものでも、実際は暖かいほうでも、自分たちのほうでも間に合わせるのに精いっぱいなような状況もあろうかと思うのですよ。

ですから、もう一つあれしたいのは、結局、今言ったような加工品、こうなればみそでも何でもいいわけですよ、みんな農家の方がつくるわけですから。そういったものを、やっぱり昔風のみそを欲しいという方もあるわけですから、そういったものにもやっぱり工夫しながら、私はやって結構だと思うのですよ。そういうことについての考え方について、どう思っているかということです。

それから、今度は、ちょっと商工観光課長、大変恐縮ですが、4月から、今、12月ですから、一番近い月の、新しい七彩館での実績、利用状況だとか、そういったものがどの程度になっているかという数字をひとつ、お知らせ願えればなど、こう思っているのですが、ひとつよろしくをお願いします。

その2点です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） 加工品ということですが、これこそ実は6次産業なのです。商工会が今進めている農商工連携と。町でも今年度、300万円を予算化しまして、4団体ですけれども、いろいろな加工品に取り組んでいます。その中には、もう販売できるものもあります。

また、次年度も、それぐらいか、もう少し規模を大きくするのか、積極的にその加工、特にトマトのジュースとかケチャップとか、いろいろな加工を盛んにやりたいという個人、あるいはまたグループがありますので、もちろん、それだけに限らず、加工品づくりということでこれは進めていきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、4月から10月までのものが手元にございますので、実績ということで報告させていただきます。

まず、道の駅全体でございます。10月までで4億778万1,000円ということで、対前年の111%ということになってございます。また、産直のほうでございますが、1億8,667万円ということで、対前年比ということで、非常に、昨年は産直の館しかなかったのですけれども、なかなか平均というのは難しいのですが、トータルという部分で、121%ということで、まあまあ頑張っているということでございます。

中身的には、4月から7月までは前年を上回っていましたが、8、9、これが、物産協会のほうの見解ですと、ことは非常に暖冬だったということがあるということで、それで8月、9月が、横ばいに近い状況ですけれども、少し落ち込んだという状況でございます。また、10月になりまして、非常に、これも何回もお話に出ていますが、野菜のほう非常に頑張ったということで、今回は121%まで七彩館のほうも盛り上げたし、総体的にも111%ということで、好調に推移しているということでございます。

ただ、物産協会そのものを、今年度の目標といたしましては6億1,000万円、対前年比の115ということですので、目標からいきますと、まだ若干下回っているというような状況でございます。

また、実際に売り上げは上がっておりますけれども、いわゆる七彩館建設に伴って、従業員の方、パート等も含めまして5名ほどふえております。これによりまして、やはり人件費等かさんでおりますので、実際、売り上げも上がっておりますが経費もかさんでいるということで、売り上げのほうの実利益を、これは詳しくはないのですが、100%切っけていまして、98.8ぐらいということで、売り上げのほうは若干下がっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） これをもって、白石洋君の質問を終わります。

次に、通告第7号、4番瀬川左一君、発言を許します。

○4番（瀬川佐一君） 私が最後の質問者となりました瀬川佐一です。

まず、町民、そして青森県民の願いであった東北新幹線が全開通に当たって、この40年間、偉大な御協力をされた諸先輩方に、この場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。

また、今、新幹線を迎えるに当たって大変御苦労された町長初め行政職員の方々、そして、町をPRし、盛り上げようと一生懸命努力された町民の方々に改めてねぎらいの言葉を差し上げたいと思います。

それでは、質問させていただきます。

さて、私は2年前、ちょうど同じ12月の定例会の一般質問において、町の企業誘致活動について質問いたしました。その後も他の議員からも同様の質問が幾つかありました。

新幹線が通り、光ファイバーも通り、バイパスも全開通しました。当町の企業の阻害要因として大きなものがなくなった今、改めて町の企業誘致に対する取り組みをお尋ねしたいと思います。

まずはこの2年間、どのような動きであったかをお知らせください。

町民の目の前のレンタカー会社、イオン、それについては町が一生懸命であったのは目に見えますが、それ以外に、食品関連企業などの誘致活動が積極的に行われたかよくわからないところです。

また、イオン店舗ができて、地元からどの程度の雇用が見込めるかお知らせください。

2年前の質問のときは、インターネットなど企業誘致に向け情報発信をしてはどうかということを提案しましたが、現に、町のホームページにはそのような情報が記載されていません。また、県推進協議会のほうでやっているということでしたが、青森県企業誘致推進協議会のホームページにも、七戸町のPRはほとんど記載されていません。一体どのような方法で、どのような場所で町のPR活動をしているか、お知らせください。

また、町は今後、電気自動車など新しい取り組みを行っていますが、それらがどのよう

に町の産業の発展に結びつくのか、あるいは企業誘致に有利になるのか、そういった町のビジョンを知りたいところです。

また、新幹線が開通し、新たなスタートとして、今後どのようにして企業誘致活動を行うつもりであるか、わかりやすく具体的に教えていただきたいと思います。

これをもちまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） ただいまの瀬川議員の御質問にお答えいたします。

現在、町で取り組んでいる企業誘致活動、これまで同様、トップセールスと青森県企業誘致推進協議会のホームページでPRをしておりますが、出ていないというお話がありました。この辺は改めて確認してみたいと思います。

また、直接、県の東京事務所に企業立地推進室というのがあります。これは東京事務所から、東京駅の八重洲にあるのですけれども、その推進監と連携をし、環境保護の立場で七戸町の財産であるこの自然、それから景観、そういったところを大切にしてくれる企業を誘致するために、いろいろPR活動を展開しております。

それから、議員から提案がありました町出身者等からの情報収集、誘致の働きかけ、このお願いをするなど活動の充実、これは今後、さらに図っていかねばならないと考えています。

そして、実は誘致担当者の、これもなれていないとできないということでもありますので、産業立地実務者研修会への担当職員を派遣をして、企業立地の現状、それから企業が求める地域の魅力、誘致する側で調査、整理を必要とする点、それから誘致される企業が望む基盤整備など、研修させております。

そして、今の傾向で企業が求めているのは、その労働力とかそういったものではなくて、優秀な人材、これが可能かと。また、産学連携の研究開発ができる条件が整備されているか。それから、もちろん必要な用地です。特に、この用地については、非常に環境のいいところと。そして、交通、情報インフラの整備がされているか。それから、誘致後の、いわゆる情報交換の場があり、企業を大切にしているかということなどであるということでもあります。

こういったことから、現在、町に立地されている誘致企業と地場産業、町と商工会、それから金融機関がともに研修と情報交換ができる場として、企業連絡協議会、これは仮称でありますけれども、これを設立して、地域にある企業を大切に育成していくと、そういったこととあわせて、今後、七戸町が企業を誘致するに当たり、どの分野のどの企業に対してPRしていくのか、また、地域のよさを整理し、町の魅力度を紹介できる体制づくり、これをつくるということで、改めてこの辺、構築していきたいと思います。

先般、新幹線の駅が開業しました。それによって、実は具体的に一つお話があります。県内にデータセンターをつくりたいという会社でありまして、その企業の方が先般おいでになり、いろいろな情報収集をしていかれました。開業と同時に、これからもある程度は

こういう具体的なお話があるだろうというふうに思っております。

町とすれば、景気に左右されない事業を展開されている優良企業、この誘致に向けて、そういった活動を展開していきたいというふうに思っています。

それから、具体的に御質問がありました、イオンが立地することによっての雇用の人数ですけれども、地元を中心に100名ということであります。

それから、電気自動車を利用して、こういった形でPRしていくのかということですが、これについては、先般も会議を行いました。

それから、全体的にはJRの企画部門と協議をして、全く新しい形の観光というのをつくれないかと。電気自動車を利用してめぐる観光地なり、あるいはまたエネルギー観光、産業観光、こういった今までにないような観光をつくれば、国内に、一部離島を除いてないということで、こういう面の旅行商品であれば十分に、国内のみならず海外からも人を呼べるということで今、そういったことの確立に向けていろいろ協議もしております。

どこにもないような、そういう、やっぱり七戸十和田駅発のいろいろな新しい取り組みを発信して、これも、できれば企業誘致、こういったものに向けて結びつけていくように努力していきたいと思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（瀬川佐一君） 今、町長の答弁の中からも、非常に七戸は立地条件がいいと。私も、駅周辺、荒熊内地区には、非常な膨大な土地があって、まだ未開発というか、農地が散々としている中での駅周辺ということで、自然が豊富なところで、私は、一番条件がいいところは、これから新たなスタートをするにもちょうどいい、条件がいいところだと思います。

それで今、七戸町独自のホームページの中には、非常にPRもされていないし、やっぱり、これからはインターネットの時代ですので、そういうふうなホームページの専門家というのかな、やはり、今、情報を毎日出せるようなシステムづくりというのか、それを町のホームページや、これから新幹線が出てきて、だれでもアクセスすれば、町が、きょうはどういう出来事があったとか、こういうふうな形の中で企業を誘致しているとか、いろいろなことがのぞけるし、もちろん、それは観光にもつながるし、幾ら不況だといえどももうかっている会社はまだたくさんあって、どこかを探しているところもいっぱいあると思いますので、その辺ももうちょっと、町を宣伝し、そういうふうな、今の新しい情報の中でそういうふうなインターネットを活用し、そして光ファイバーも入っているし、何も問題ない町になったと思いますので、幾ら青森県のこういうふうな田舎町としても、そういうことについても、これからどんどん積極的に取り組んでいってほしいと思います。

それに、新幹線も開業し、新幹線対策課というものも、もう必要がなくなるかと思いま

すが、今度、企業誘致課ということで新しく取り組んではいかがかと思うのですけれども、極端な、そういうふうな考えの中で、やっぱり、これから未来に向けて七戸町の発展を皆さんで考えていけるようにすればどうかと、そういうふうな課はないだろうけれども、それに近いようなことを言いたいと思います。

それにもう一つ、議長からもお尋ねします。

私たち議員は、議員の代表として議長は、いろいろな、今までの研修をしてきたのですが、こういうふうな企業の誘致ということであれば、やはり研修も皆さんで行って、努力してお願いするということで、その辺を踏まえて今後の研修にも結びつけられればいいなと思います。

これで終わります。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時29分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の企業誘致に向ける情熱、がっちり伝わってきました。

インターネットのホームページでは、大変もう、灯台もと暗しでありまして、もう1回、今はもうこの時代ですから、ちゃんと充実するようにしたいと思います。

企業誘致課をつくるぐらいの気概を持って、その誘致に取り組んでいきたいと思います。

○議長（田中正樹君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ）

これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月10日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時30分